

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年9月29日

【事業年度】 第69期(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社スマートバリュー

【英訳名】 Smartvalue Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渋谷 順

【本店の所在の場所】 大阪市西区靱本町2丁目3番2号

【電話番号】 06-6448-1711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理管掌 田中 健作

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区靱本町2丁目3番2号

【電話番号】 06-6448-1711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理管掌 田中 健作

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年 2 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月
売上高 (千円)	159,358	43,051	6,087,222	6,370,639	6,429,500	6,768,428
経常利益又は 経常損失 () (千円)	53,794	78,112	127,872	149,458	209,410	275,728
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	23,362	311,219	517,443	86,378	126,085	165,209
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	250,570	250,570
発行済株式総数 (株)	甲種株式 164,000 乙種株式 36,000	普通株式 200,000	普通株式 200,000	普通株式 200,000	普通株式 1,131,000	普通株式 2,262,000
純資産額 (千円)	875,122	462,399	980,141	1,067,249	1,675,031	1,812,115
総資産額 (千円)	1,401,637	1,802,701	2,698,320	2,517,637	3,158,868	3,060,949
1 株当たり純資産額 (円)	561.51	289.00	612.59	667.03	740.51	800.68
1 株当たり配当額 (1 株当たり 中間配当額) (円)	甲種株式 — (—) 乙種株式 695 (—)	普通株式 — (—)	普通株式 — (—)	普通株式 — (—)	普通株式 25.00 (—)	普通株式 12.50 (—)
1 株当たり当期純 利益金額又は当期 純損失金額 () (円)	29.44	509.67	323.40	53.99	77.55	73.04
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.4	25.6	36.3	42.4	53.0	59.2
自己資本利益率 (%)	2.7	—	71.7	8.4	9.2	9.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	42.2	23.8
配当性向 (%)	1,180.2	—	—	—	16.1	17.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	38,651	260,313	434,774	260,614
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	66,504	69,462	24,102	242,584
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	182,233	232,176	264,689	127,797
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	274,976	233,652	909,013	799,246
従業員数 (名)	6	6	241	233	230	268

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第64期から第68期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第69期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第64期から第67期までの株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第65期は当期純損失を計上しているため、自己資本利益率については記載しておりません。
7. 第64期の定時株主総会終結をもって、創業者一族の取締役が任期満了により退任した際に、資本政策の一環として、一部創業者一族の所有する株式に配当を行っております。その方法として、全普通株式を剰余金の配当を行わない甲種株式と議決権制限株式である乙種株式に変更し、乙種株式に配当を行っております。本表記載にあたっては、乙種株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。なお、第65期中において、甲種株式及び乙種株式の全てを普通株式に変更しております。
8. 第65期、第66期及び第67期については配当をしていないため、配当性向については記載しておりません。
9. 当社は、第66期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第64期から第65期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
10. 平成24年 6 月 1 日開催の臨時株主総会決議により、決算期を 2 月28日から 6 月30日に変更しております。従って、第65期は平成24年 3 月 1 日から平成24年 6 月30日までの 4 か月間となっております。
11. 当社は、平成24年 7 月 1 日付けで子会社でありました株式会社 S D Vカーソリューションズ、株式会社モバイルビズ、株式会社スマートバリュー及び株式会社モバイルスタッフを吸収合併しております。また、株式会社 S D Vホールディングスから株式会社スマートバリューへ社名変更しております。従って、第64期から第65期については合併前の株式会社 S D Vホールディングスの数値を、第66期以降については合併後の株式会社スマートバリューの数値を記載しております。
12. 第66期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、三優監査法人により監査を受けておりますが、第64期及び第65期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
13. 臨時従業員数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。
14. 第65期より「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日）、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日公表分）及び「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30日）を適用しております。
- 当社は、平成27年 2 月17日付で株式 1 株につき 4 株の割合で、平成27年10月 1 日付けで普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っておりますが、第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

2 【沿革】

当社は昭和3年10月に、大阪府堺市において、現代表取締役の祖父にあたる渋谷作太郎が、バッテリーの製造輸出及び電装品の販売を行う「堺バッテリー工業所」を創業したことに端を発します。

その後、昭和22年6月にバッテリーの製造輸出や自動車用電装部品の修理等を目的として株式会社堺電機製作所を設立いたしました。平成2年6月の自動車電話の販売・取付業務開始から派生し、平成6年10月にドコモショップの運営を始めたことが現在のモバイル事業へと至っております。

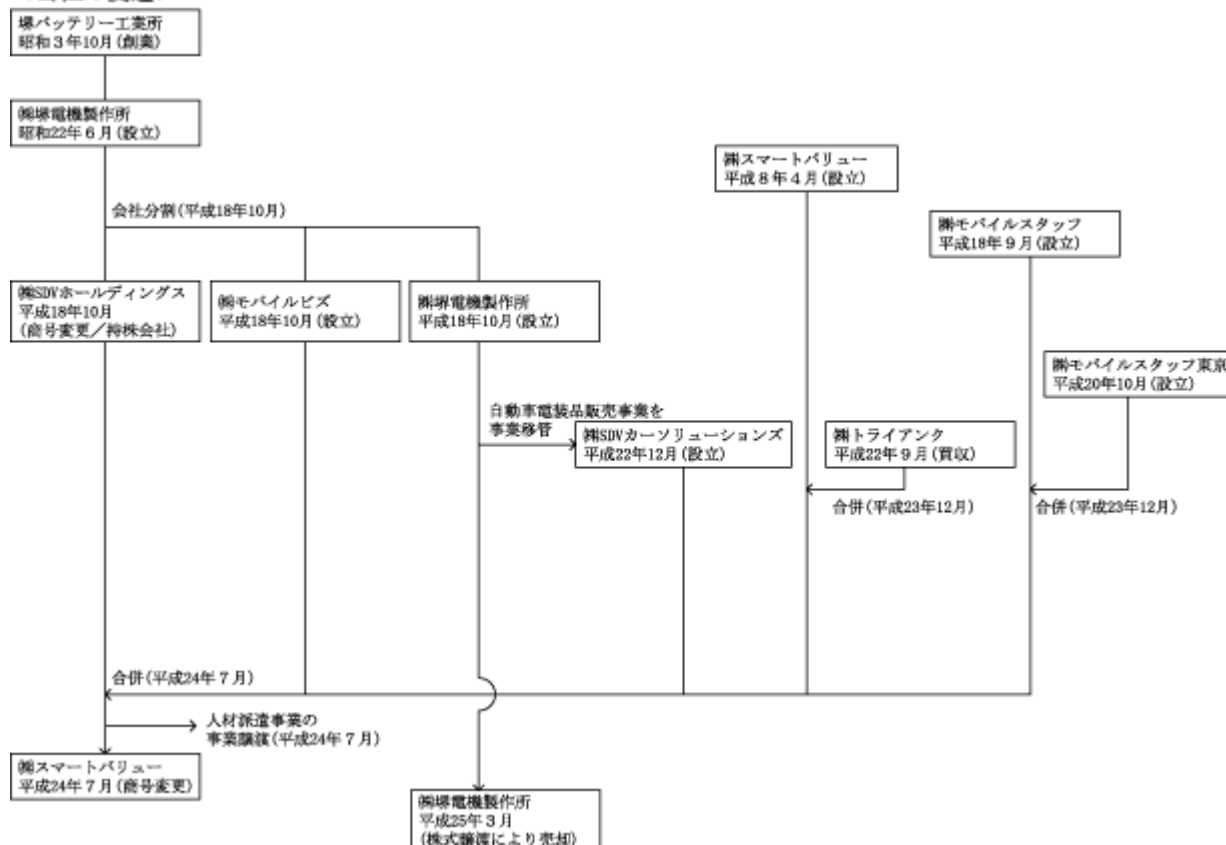
平成8年4月には、情報技術の発展により社会や人々の生活が変革するとの考えから、情報通信サービス事業を営む子会社として株式会社スマートバリュー（以降「旧株式会社スマートバリュー」）を設立いたしました。インターネットサービスプロバイダーとして事業を開始し、企業や地方自治体向けにクラウドサービスを提供する現在のクラウドソリューション事業へと至っております。その過程では、平成22年9月に株式会社トライアंकを買収（平成23年12月に旧株式会社スマートバリューに吸収合併）し、システム開発体制の強化を図っております。また、平成18年9月に携帯キャリアショップ向け人材派遣事業を行う子会社として株式会社モバイルスタッフを設立しております。さらに、平成20年10月には、東京への事業展開を目的に子会社として株式会社モバイルスタッフ東京を設立（平成23年12月に株式会社モバイルスタッフに吸収合併）しております。

以上のような変遷の過程で、当社は平成18年10月に純粋持株会社である株式会社SDVホールディングスとなり、新設分割により、移動体情報通信機器販売事業を株式会社モバイルビズに、自動車電装品販売事業を株式会社堺電機製作所にそれぞれ移管しております。その後当社は、平成22年12月に子会社として株式会社SDVカーソリューションズを設立し、自動車電装品販売事業を株式会社堺電機製作所より同社へ移管しております。

各事業子会社の収益基盤が安定し、組織力も強化・醸成されたことから、平成24年7月に事業間シナジーの最大化を目的として、当社は、事業子会社5社の内、株式会社モバイルビズ、株式会社SDVカーソリューションズ、旧株式会社スマートバリュー、株式会社モバイルスタッフの事業子会社4社を吸収合併し、株式会社スマートバリューに商号変更しております。その後、株式会社モバイルスタッフで行っていた人材派遣事業を平成24年7月に外部へ譲渡し、株式会社堺電機製作所については、平成25年3月に全保有株式を売却しております。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

< 当社の変遷 >



(注)平成24年7月に合併いたしました各事業会社の事業内容は以下のとおりであります。

株式会社モバイルビズ：移動体情報通信機器販売事業

株式会社スマートバリュー：情報通信サービス事業

株式会社モバイルスタッフ：人材派遣事業

株式会社SDVカーソリューションズ：自動車電装品販売事業

年月	概要
昭和3年10月	大阪府堺市において、創業者渋谷作太郎によって、堺バッテリー工業所を創業 バッテリーの製造輸出及び電装品の販売を開始
昭和22年6月	株式会社堺電機製作所を設立
平成2年6月	N T T関西移動通信株式会社（現：株式会社N T Tドコモ）の指定代理店として携帯電話及び N T T自動車電話の販売、取付業務を開始
平成6年10月	株式会社N T Tドコモの一次代理店である株式会社ダイヤモンドテレコムとN T Tドコモ販売 代理店契約を締結。ドコモショップ岸和田店を開設
平成7年3月	ドコモショップ堺大浜店を開設 ドコモミニショップ泉ヶ丘店を開設
平成7年7月	N T Tパーソナル通信網株式会社とP H Sの販売代理店契約を締結
平成8年1月	ドコモミニショップ中百舌鳥店を開設
平成8年4月	株式会社スマートバリュー（子会社）を設立。一般第二種電気通信事業者認可を取得
平成8年7月	N T Tパーソナルショップ光明池店を開設
平成10年6月	株式会社スマートバリューがJ P N I C I Pアドレス指定業者及びA S番号（注1）取得
平成11年11月	ドコモミニショップ泉ヶ丘店がドコモショップ泉ヶ丘店に昇格（同時に移転）
平成13年6月	ドコモミニショップ中百舌鳥店がドコモショップ中百舌鳥店に昇格（同時に移転）
平成13年9月	N T Tパーソナルショップ光明池店をドコモショップ光明池店に変更
平成16年4月	株式会社スマートバリューが大阪府堺市のインキュベーション施設「S - C U B E」内に地域 インターネットデータセンターを開設し、事業を開始
平成17年3月	株式会社スマートバリューが大阪府立インターネットデータセンターを活用して、eおおさか C D C / I S Pサービス（注2）を開始
平成17年12月	株式会社スマートバリューがI S M S / B S 7 7 9 9 認証（注3）を取得
平成18年3月	株式会社スマートバリューが大阪市浪速区にi D C（注4）運営管理業務を行う基盤ネット ワークオペレーションセンター（注5）を開設
平成18年6月	ドコモショップサテライト深井店を開設
平成18年9月	株式会社モバイルスタッフ（子会社）を設立し、人材派遣事業を開始（一般労働者派遣事業者 認可取得[般]27-300816）
平成18年10月	純粋持株会社に移行し、株式会社S D Vホールディングスに商号変更 株式分割により、移動体通信機器販売事業会社として株式会社モバイルビズ（子会社）を、自 動車電装品事業会社として株式会社堺電機製作所（子会社）を設立
平成19年2月	株式会社スマートバリュー（子会社）がI S O 2 7 0 0 1 認証（注6）を取得
平成19年12月	当社、株式会社モバイルビズ（子会社）、株式会社スマートバリュー（子会社）、株式会社モ バイルスタッフ（子会社）の本社機能を大阪市西区靱本町へ移転
平成20年3月	ドコモショップ堺大浜店を移転し、ドコモショップアリオ鳳店に改称
平成20年9月	ドコモショップサテライト深井店がドコモショップ深井店へ昇格
平成20年10月	東京都港区六本木に東京事業所を新規開設 株式会社モバイルスタッフ東京（子会社）を設立
平成22年8月	東京都港区芝へ東京事業所を移転
平成22年9月	株式会社トライアंकの株式を取得し、子会社化
平成22年12月	株式会社S D Vカーソリューションズ（子会社）を設立し、株式会社堺電機製作所（子会社） から自動車電装品販売事業を移管
平成23年3月	株式会社スマートバリュー（子会社）、株式会社S D Vカーソリューションズ（子会社）の東 京事業所を開設
平成23年6月	ドコモショップ深井店を移転
平成23年10月	ドコモショップ中百舌鳥店を移転
平成23年11月	当社及び株式会社モバイルビズ（子会社）がI S O 2 7 0 0 1 認証を取得
平成23年12月	株式会社スマートバリュー（子会社）が株式会社トライアंक（子会社）を吸収合併 株式会社モバイルスタッフ（子会社）が株式会社モバイルスタッフ東京（子会社）を吸収合併
平成24年4月	当社及び株式会社スマートバリュー（子会社）が大阪府より府立インターネットデータセン ター買収
平成24年7月	株式会社モバイルビズ（子会社）、株式会社S D Vカーソリューションズ（子会社）、株式会 社スマートバリュー（子会社）、株式会社モバイルスタッフ（子会社）を吸収合併し、商号を 「株式会社スマートバリュー」に変更
平成24年10月	人材派遣事業を譲渡
平成24年11月	クラウドプラットフォーム（注7）「Smart VDC」サービス開始
平成25年3月	ドコモショップ岸和田店を移転
平成25年11月	株式会社堺電機製作所（子会社）を売却 日本G E株式会社G Eキャピタル（現：S M F Lキャピタル株式会社）と「C i E M S」販売 における業務提携締結
平成26年1月	地域情報クラウドプラットフォーム「SMART L - G o v」サービス開始
平成27年6月	東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に上場（証券コード：9417）

[用語解説]

- 注1 J P N I C I Pアドレス指定業者及びA S 番号：一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター（J P N I C）とは、ナショナル・インターネット・レジストリー（N I R）として、インターネット資源の管理を1つの役割として担う団体です。I Pアドレス指定事業者とは、ローカル・インターネット・レジストリー（L I R）としてJ P N I Cから認定を受けたインターネット資源であるI Pアドレスの管理を委任された事業者を指し、A S 番号とは一定の経路制御情報を共有したインターネット上の識別番号を指します。
- 注2 eおおさかC D C / I S Pサービス：大阪府立インターネットデータセンターにおいて、当時総務省などで推奨された地域におけるコミュニティ・データセンター機能を提供するインターネットサービスを指します。
- 注3 I S M S / B S 7 7 9 9 認証：情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S）の認証であり、当初は英国規格のB S 7 7 9 9から発祥し、現在は、I S O / I E C 2 7 0 0 1として運用されています。
- 注4 i D C：インターネットデータセンターの略。インターネット接続に特化した、コンピューターシステムを格納し運用するための設備、サービスを提供する施設。
- 注5 基盤ネットワークオペレーションセンター：インターネットデータセンターの運営を行うオペレーションセンター。
- 注6 I S O 2 7 0 0 1 認証：情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S）の国際規格。
- 注7 クラウドプラットフォーム：I a a S・P a a S・S a a Sなどのクラウドサービスを提供するための基盤となる設備を指し、主にはインターネットデータセンター内に設置される。
- I a a S：インフラストラクチャ アズ ア サービスの略で、クラウドサービスの中でもハードウェアやネットワークなどの階層を提供する形態。
- P a a S：プラットフォーム アズ ア サービスの略で、クラウドサービスの中で、ソフトウェアの構築、稼動に必要な機能やミドルウェアなどの階層を提供する形態。
- S a a S：ソフトウェア アズ ア サービスの略で、クラウドサービスの中で、ソフトウェアの階層を提供する形態。

3 【事業の内容】

当社は、「社会課題をクラウドサービス（注１）で解決する企業」を標榜し、事業を展開しております。当社の事業は、『クラウドソリューション事業』と『モバイル事業』の２つのセグメントに分類されます。クラウドソリューション事業は、地域情報クラウド、クラウドプラットフォーム、モビリティ・サービス（注２）の３つの分野により構成されます。地域情報クラウドでは、都市型データセンターを基盤とし、自治体及び公的機関等特定業種業務向けＳaaSを提供しております。クラウドプラットフォームでは、同データセンターにおいて、ＩaaS／ＰaaS等のクラウド基盤のサービスを提供しております。また、モビリティ・サービスでは、当社創業以来の事業である車載分野において、安全運転支援機器の販売をベースにモビリティ・クラウドソリューション（注３）への展開を図っております。クラウドソリューション事業では、データセンターからクラウドプラットフォーム、ＳaaS提供、サービス運営まで、垂直統合型のクラウドサービスを提供しております。他方、モバイル事業では、当社が運営するドコモショップにおいて、移動体情報通信機器の販売をベースに、多様化するお客様のニーズとライフスタイルに合わせたコンサルティングや、各種契約取次、アフターサービスの提供を行うことで、地域の皆様の安全・安心・便利で快適な暮らしのお手伝いをさせて頂き、お客様満足度・店舗品質の向上に努めております。

これら各事業の第69期事業年度における売上構成は以下のとおりです。

セグメント及び事業の名称	第69期事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	
	販売高(千円)	構成比(%)
クラウドソリューション事業		
地域情報クラウド	597,491	8.8
クラウドプラットフォーム	441,986	6.5
モビリティ・サービス	1,421,359	21.0
クラウドソリューション事業 合計	2,460,836	36.4
モバイル事業	4,307,591	63.6
合計	6,768,428	100.0

当社における各事業の概要は以下のとおりです。なお、以下に示す区分は、「第５ 経理の状況 １ 財務諸表等（１）財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

<クラウドソリューション事業>

クラウドソリューション事業の概要は以下のとおりであり、各分野が相互に連携し、社会課題の解決に資するクラウドサービスを提供しております。

地域情報クラウド

自治体及び公的機関向けに広報広聴、防災、防犯、子育て支援、環境、就業支援、観光・商工等の住民情報分野における地域課題の解決に資するクラウドサービスを提供しております。

これらクラウドサービスを包括する地域情報クラウドプラットフォーム“SMART L-Gov”を基盤に、SMART CMS（以下：CMS（注４））、SMART OPENDATA、SMART APPS、SMART ALERTを中心としたクラウドサービスを提供しております。基本的な受注方法は一般公募入札が多くなっており、初期の構築とストック型の月額利用料売上により構成されます。なお、地域情報クラウドにおける主要４サービスの自治体及び公的機関との契約数は平成28年 6 月現在で、234件（近畿115、関東63、信越北陸11、中国17、東海22、九州沖縄 6）であり、前事業年度比170.8%で進捗しております。

<地域情報クラウドにおける主要４サービスの自治体及び公的機関との契約数>

	第67期 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	第68期 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	第69期 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
近畿	73	87	115
関東	22	42	63
信越・北陸	2	2	11
中国	-	3	17
東海	1	2	22
九州・沖縄	-	1	6
合計	98	137	234

サービス群及びサービス名称		主な販売先	サービス概要
SMART CMS	いくくるウェブ	自治体及び 公的機関	専門的な知識を持たない管理者でもサイト画面を見たままの感覚で簡単にウェブサイトの作成が可能なCMSを提供するクラウドサービス。メール配信機能等の付加サービスとの連携が可能。
SMART OPENDATA		自治体及び 公的機関	平成27年1月サービス提供開始。自治体によるオープンデータ（注5）の積極活用を支援するため、専用の管理画面に情報を入力することで、適切にオープンデータを公開出来るクラウドサービス。SMART CMSとの連携が可能。
SMART APPS		自治体及び 公的機関	平成26年1月サービス提供開始。地域生活者のために防災・防犯・ごみ出し・観光・子育て支援情報等、地域コミュニケーションに応じた情報提供が可能なスマートフォンアプリサービス。
SMART ALERT	J - ALERT （注6）連動サービス	自治体及び 公的機関	J - ALERT等の公的外部情報との連携により、災害準備及び発生等の緊急時における配備体制に応じた配信グループへのメール自動配信が可能なサービス。またSNSとの連携も可能。
	SNS（注7）連動 サービス		
	V - ALERT （注8）		

クラウドプラットフォーム

クラウドプラットフォームは、物理的なデータセンターサービスを提供する、都市型データセンター“おおさか iDC”（旧大阪府立インターネットデータセンター）及び、堺市との協業により設置した“S - CUBE iDC”による運営となっております。また仮想化技術（注9）を用いたクラウドサービス“Smart VDC”は、パブリッククラウド（注10）サービスである“おまかせIaaS”及びプライベートクラウド（注11）環境を提供する“VMホスティング”により構成されております。クラウドシステムの構築・運用ノウハウを活かし、自治体、公的機関及び法人に対しての24時間365日のウェブオペレーション（システム運用管理）をはじめとするマネージドサービス（注12）等の付加機能も提供しております。更にお客様の個別ニーズに対応するデータ分析基盤やプライベートクラウドの構築支援業務の受託も行っております。

サービス名称	主な販売先	サービス概要
ハウジングサービス（注13）	法人、自治体 及び公的機関	データセンター内の専用ラックに顧客のサーバ機器をお預りするサービス。
おまかせIaaS	法人、自治体 及び公的機関	平成25年3月サービス提供開始。当社エンジニアによる初期構築から運用を支援するパブリッククラウドサービス。
VMホスティング	法人、自治体 及び公的機関	平成24年10月サービス提供開始。VMware（注14）によるサーバ集約で仮想データセンターを実現するプライベートクラウドサービス。

モビリティ・サービス

業務上、商用車を活用する法人顧客向けに、カーナビゲーションやドライブレコーダー等の安全運転支援機器を販売するカーソリューションをベースに、運行管理・安全運転支援を目的としたテレマティクスサービスを提供するモビリティ・クラウドソリューションへと展開を図り、さらに蓄積された技術、ノウハウを活かしたモビリティ分野に特化したM2M/IoTプラットフォームビジネスへと進化を見せており、その結果、当事業年度の売上高の増加に寄与することとなりました。さらに、法人向けのスマートフォンをはじめとする移動体情報通信機器等の販売も行っております。

サービス名称	主な販売先	サービス概要
ALL IN ONE型テレマティクスサービス「CiEMS 3G」	法人	平成27年4月サービス提供開始。営業車両にワンタッチで装着できる専用車載機によりドライバーの安全運転や車両の遠隔管理を実現するテレマティクスサービス。
次世代型テレマティクスサービス「CiEMS」	法人	平成24年3月サービス提供開始。スマートデバイスと専用の車載機を用いて法人のお客様の車両管理、安全運転指導、エコドライブの推進をサポートするクラウド型のサービス。
法人向けカーナビ×テレマティクス「CiEMS Navi」	法人	平成26年1月サービス提供開始。「CiEMS」にカーナビ機能や配車機能を追加し、さらに法人向けソリューションとしての付加機能を高めたカーナビ×テレマティクスサービス。

<モバイル事業>

当事業では、株式会社NTTドコモの一次代理店である株式会社ダイヤモンドテレコムと締結している「代理店契約書」及び株式会社NTTドコモ、株式会社ダイヤモンドテレコムとの三者契約である「ドコモショップの業務再委託に関する覚書」に基づき、大阪府下にドコモショップを6店舗運営しております。

株式会社NTTドコモが提供する移動体情報通信機器の販売、料金プランのコンサルティング、各種契約取次、料金の収納、故障受付などのサービス提供と、ご家庭の通信環境となる光ブロードバンド回線の取次なども行っております。また、お客様からの販売代金の他、ドコモショップの運営に対し、販売関連のインセンティブと支援費が株式会社NTTドコモから株式会社ダイヤモンドテレコムに支払われており、当社も株式会社ダイヤモンドテレコムからこれらの対価を受け取っております。このようなサービスのご提供以外にも、スマートデバイス（注17）やクラウドの普及による課題解決の一助として、小中学生を対象としたネットいじめ防止に関する授業の実施や、高齢者向けの無料スマートフォン教室の開催など地域のお客様に愛される店舗運営を心がけております。

<当社が運営する店舗一覧>

店舗名	所在地
ドコモショップ岸和田店	大阪府岸和田市中井町
ドコモショップアリオ鳳店	大阪府堺市西区鳳南町
ドコモショップ中百舌鳥店	大阪府堺市北区中百舌鳥町
ドコモショップ泉ヶ丘店	大阪府堺市南区茶山台
ドコモショップ光明池店	大阪府堺市南区鴨谷台
ドコモショップ深井店	大阪府堺市中区堀上町

[用語解説]

- 注1 クラウドサービス：従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。
- 注2 モビリティ・サービス：自動車やスマートフォン等のモバイルデバイスにおける、ハードウェアを含むソリューションや情報システムサービスの総称。
- 注3 モビリティ・クラウドソリューション：特定業種業務に向けたクラウドサービスの中で、SaaS形態において動態（自動車など）など、モビリティ環境にあるデバイスに働きかける（動態管理など）ソフトウェアを提供するソリューション。
- 注4 CMS：Webコンテンツを構成するテキストや画像等のデジタルコンテンツを統合・体系的に管理し、配信等必要な処理を行うシステムの総称。
- 注5 オープンデータ：特定のデータが一切の著作権や特許の影響を受けず、誰もが利用でき、再配布、再利用ができる状態を指し、主に政府や公共、自治体やインフラ企業が保有するデータをオープンデータ化して公開することで、行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化など実現を目指すもの。
- 注6 J - A L E R T：総務省消防庁が提供する地方公共団体向けの全国瞬時警報システム。
- 注7 SNS：ソーシャルネットワーキングサービスの略で、人と人とのつながりや交流を促進、サポートするコミュニティ型のWebサイトやアプリケーション。
- 注8 V - A L E R T：V - A L E R Tは、V - L o wマルチメディア放送の放送波を使って防災情報を一斉同報するシステムで、ハード事業者である株式会社VIPがプラットフォームを開発。災害時の緊急情報や避難情報を、音声のみならず文字・画像でも速やかに地域住民に伝えることができる。
- 注9 仮想化技術：1台のコンピュータの中に、複数の仮想コンピュータを作り、それぞれに基本ソフトを入れて動作させる技術。リソースの最適化や負荷分散が求められるクラウドコンピューティングを支える技術要素。
- 注10 パブリッククラウド：幅広く一般にクラウドコンピューティングの環境を提供するサービス形態。
- 注11 プライベートクラウド：企業が自社内でクラウドコンピューティングのシステムを構築し、企業内の部門やグループ会社などに対してクラウドサービスを提供する形態。
- 注12 マネージドサービス：インターネット・データセンターにおいて、サービスの利用に必要な機器などの運用や監視、管理、導入時に必要な機器の設置や設定なども一体として提供するサービス。
- 注13 ハウジングサービス：顧客の通信機器や情報発信用のコンピュータなどを、インターネットデータセンターに設置するサービス。
- 注14 VMware：Windows/Linux上で動作するコンピュータの仮想化ソフトウェア。世界で圧倒的シェアを誇る。
- 注15 テレマティクスサービス：テレコミュニケーション（Telecommunication=通信）とインフォマティクス（Informatics=情報工学）を用いた造語であり、一般的には自動車や輸送車両等の動態に携帯電話等の移動体通信システムを利用してサービスを提供することの総称。
- 注16 M2M/IoT：M2M(エム・ツー・エム：Machine to Machine)とは、個別に稼働している機器同士をネットワークでつなぎ、これらが相互でやりとりできるようにして、各々の機器で生成されたデータをリアルタイムで統合、制御し、活用することができるシステムを意味する。IoT(Internet of Things)とは、モノのインターネットを指し、全てのモノがネットワークを介して繋がり、モノ同士が人の操作・入力を介さず、自律的に最適な制御が行われることを意味する。
- 注17 スマートデバイス：情報処理端末（デバイス）のうち、単なる計算処理だけではなく、あらゆる用途に使用可能な多機能端末のことであり、スマートフォンやタブレット端末を総称する呼び名として用いられている場合が多い。

法人、自治体及び公的機関 等

個人

販売・サービスの提供

サービス利用料、販売代金

移動体情報通信機器の販売
各種サービスの提供

販売代金

クラウドソリューション事業

地域情報クラウド

クラウドプラットフォーム

モビリティ・サービス

モバイル事業

<二次代理店>
モバイル

当 社

仕入先・外注先企業

ハードウェア・ソフトウェア等の仕入

仕入代金

仕入

移動体情報通信機器の

仕入代金

<一次代理店>
(株)ダイヤモンドテレコム

仕入

移動体情報通信機器の

仕入代金

支援費等

インセンティブ、

販売関連

<携帯キャリア>
(株)NTTドコモ

支援費等

インセンティブ、

販売関連

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
268	32.6	3.9	3,618

セグメントの名称	従業員数(名)
クラウドソリューション事業	118
モバイル事業	135
全社(共通)	15
合計	268

- (注) 1.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2.全社（共通）は総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3.臨時従業員数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の不透明さなどで一部に弱さがみられるものの、政府主導による経済財政政策の推進及び日銀の金融緩和により、雇用情勢の改善や設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな景気回復傾向が継続いたしました。一方で、株価の下落、為替相場の大幅な変動、新興国経済の減速など、依然として、先行きに対する不透明感を払拭できない状況となっております。

当社が市場とする国内クラウドサービス市場におきましては、平成26年度には7,749億円の市場規模であったと推測されており、これが平成31年度には平成26年度比で2.7倍の2兆679億円程度まで拡大すると予想されております（出典：株式会社MM総研「国内クラウドサービス市場規模 実績・予測（2015年9月）」）。クラウドのコストメリットやセキュリティに対する信頼性の向上等を背景に、ユーザーの新規ビジネス展開における積極的なクラウド活用や、社内の既存システムのクラウド移行が加速する結果、平成31年度までに予測されている年平均成長率は21.7%となっており、クラウドファースト（注1）の流れは一層鮮明となっております。

他方、もう一つの当社の重要な市場である国内携帯電話販売市場においては、平成27年度通期（平成27年4月～平成28年3月）の国内携帯電話端末の出荷台数（注2）は3,658.5万台（前年度比5.6%減）となり、4,375万台を出荷した平成24年度から4年連続で減少しております。（出典：株式会社MM総研「2015年度通期国内携帯電話端末出荷概況（2016年5月）」MVNO SIM（注3）を含めたMVNOサービス市場への国内メーカーの本格参入により伸長がみられるものの、携帯電話の料金その他の提供条件に関するタスクフォースの影響もあり、事業環境が新たな局面をむかえ、更なる伸びは期待しにくいと予測されております。

このような情勢のなか当社では、売上高は6,768,428千円（前期比5.3%増）、営業利益は257,326千円（同42.2%増）、経常利益は275,728千円（同31.7%増）、当期純利益は165,209千円（同31.0%増）となりました。

なお、当事業年度におけるセグメント別の業績は次のとおりです。

<クラウドソリューション事業>

クラウドソリューション事業におきましては、都市型データセンターを基盤としたクラウドプラットフォームと、特定業種業務向けSaaSとしてサービス提供を行う自治体及び公的機関向けの地域情報クラウドサービス、及び車載向けのモビリティ・サービスを推進してまいりました。

地域情報クラウドでは、地方創生予算を活用した受注が好調に推移し、ストック型の売上も堅調に積み上げたことにより、売上高は597,491千円（前期比62.6%増）となりました。

クラウドプラットフォームでは、ハウジングサービスの減少から、クラウドプラットフォームサービスへの移行に注力し、ストックの積み上げも推進できましたが、売上高は441,986千円（同1.9%減）となりました。

モビリティ・サービスでは、オール・イン・ワン型の法人向けテレマティクスサービス「C i E M S 3 G」が着実に売上を伸ばしました。M2M/IoT関連の技術やプラットフォームを活用した受託開発案件が伸長した結果、売上高は1,421,359円（同8.3%増）となりました。

以上の結果、クラウドソリューション事業では、売上高2,460,836千円（同15.5%増）、セグメント利益277,555千円（同19.7%増）となりました。

<モバイル事業>

モバイル事業におきましては、上半期は順調に推移し、携帯電話向けアクセサリ等の周辺機器や光ブロードバンド回線の取次販売により堅調でしたが、2015年12月の総務省からの「スマートフォンの料金負担の軽減及び端末販売の適正化に関する取組方針」の策定及び携帯キャリアへの要請による影響により、下半期は伸び悩みました。

以上の結果、モバイル事業では売上高4,307,591千円（前期比0.2%増）、セグメント利益334,039千円（同5.8%増）となりました。

各事業の売上構成は、以下のとおりです。

(単位：千円、%)

セグメント及び事業の名称	平成27年6月期(前期)		平成28年6月期(当期)		対前期 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
クラウドソリューション事業					
地域情報クラウド	367,530	5.7	597,491	8.8	62.6
クラウドプラットフォーム	450,462	7.0	441,986	6.5	1.9
モビリティ・サービス	1,312,815	20.4	1,421,359	21.0	8.3
クラウドソリューション事業合計	2,130,809	33.1	2,460,836	36.4	15.5
モバイル事業	4,298,690	66.9	4,307,591	63.6	0.2
合計	6,429,500	100.0	6,768,428	100.0	5.3

[用語解説]

- 注1 クラウドファースト：企業や公的機関等がシステム投資をする際、クラウドを選択すること。
 注2 出荷台数：NTTドコモ、au、ソフトバンク、ワイモバイルの4キャリア向けに出荷されるフィーチャーフォン及びスマートフォンの数。SIMフリーの端末を含む。
 注3 MVNO SIM：MVNOとは、モバイル パーチャル ネットワーク オペレーターの略で、携帯電話の物理的な移動体回線網を自社で保有せずに、通信キャリアから借り受け、自社ブランドで通信サービスを提供する仮想移動体通信事業者を指します。MVNO SIMとは、このMVNO事業者が提供する格安のSIMカード（携帯電話のサービスを受けるためには必ず必要となる、電話番号と結びついた固有の番号を付与されたカード）を指します。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は799,246千円となり、前期と比べ109,767千円の減少となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果、得られた資金は260,614千円（前期は434,774千円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益264,263千円、減価償却費126,876千円、売上債権の減少額87,375千円、棚卸資産の減少額60,977千円、仕入債務の減少額119,058千円、法人税等の支払額117,643千円、未払金の減少額35,505千円等によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果、減少した資金は242,584千円（前期は24,102千円の減少）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出167,688千円、有形固定資産の取得による支出62,602千円、投資有価証券の取得による支出30,000千円、保険積立金の解約による収入20,472千円等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果、減少した資金は127,797千円（前期は264,689千円の増加）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出90,156千円、配当金の支払額28,107千円、リース債務の返済による支出10,519千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っていないため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 仕入実績

仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
クラウドソリューション事業	811,547	96.5
モバイル事業	3,106,621	99.0
合計	3,918,169	98.5

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、概ね受注から納品までの期間が短く、販売実績が受注と概ね同じであるため、受注実績の記載を省略しております。

(4) 販売実績

販売実績をセグメントごと、またサービス区分ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント及び事業の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
クラウドソリューション事業		
地域情報クラウド	597,491	162.6
クラウドプラットフォーム	441,986	98.1
モビリティ・サービス	1,421,359	108.3
クラウドソリューション事業 合計	2,460,836	115.5
モバイル事業	4,307,591	100.2
合計	6,768,428	105.3

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)		当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社 ダイヤモンドテレコム	4,378,102	68.1	4,369,164	64.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

情報通信サービス業界の事業環境は、インターネットの更なる普及拡大に伴い転換期を迎えており、所有から利用へのクラウドシフトやオープンソース（注１）の隆盛、コミュニティを育むスマートデバイスの普及等、既存の事業形態を根幹から変えるような技術が急速に発展しております。

このような環境の中、当社では「社会課題をクラウドサービスで解決する企業」を標榜し、事業成長を図りつつ競合他社との差別化に注力するとともに、収益性の向上に取り組み、企業価値を継続的に拡大させる方針であります。

当社はこのような環境下において、以下の項目に対処すべき重要課題として取り組んでまいります。

高品質なクラウドサービスの提供

社会課題の解決に資するクラウドサービスの提供を推進している当社にとっては、安全・安心で高品質なサービスを提供することが重要な課題であると認識しております。そのためには、技術力の向上をベースとして、システム障害やサイバー攻撃への対応、自然災害に備えたファシリティを有するデータセンターの運用等が必要不可欠であります。

当社といたしましては、システムやネットワークの冗長構成（注２）はもとより、更なる耐障害性を持った構成へと計画的に整備を進めており、継続的により高品質なクラウドサービスの実現に向けて取り組んでまいります。

積極的な営業展開と商品力強化

これまで当社は、関西及び関東圏を中心とした営業展開を行ってまいりました。クラウドファーストが浸透する中、全国に存在する社会課題の解決に向けて積極的な営業展開を推進する意向であり、更なる営業活動の強化を図ってまいります。更に常に技術革新が起きているクラウドサービス市場において機能優位性及び販売価格の競争力を維持するため、お客様の声を広く収集しその要望と仕様を反映することで、既存サービスの機能改善・追加及び新規サービスの創出を継続的に実施してまいります。具体的には、オープンデータやスマートデバイス向けアプリ、オープンガバメント（注３）時代に対応するCMSの開発等、地域情報分野やモビリティ・サービス分野における商品力強化に注力しております。また、技術面、サービス面に加え、平成28年５月には株式会社サイネックスとの包括的事業提携契約を締結し、双方の強みを活かした相互補完による業容拡大と業務の効率化を図り、営業能力の質の向上にも努めております。

イノベーションの創出

当社の事業領域では、「クラウドファースト」「スマートデバイスの普及」「オープンデータの取り組み」「マイナンバー制度（注４）の開始」「地方創生」「データナリティクス（注５）の事業化」「ＩｏＴ・Ｍ２Ｍ等、ハード・モノ・デバイスがインターネットに繋がる時代の到来」等多様な技術・トレンドが市場に強く影響を与えております。このような環境下、当社においても、創造的にイノベーションを育むことが重要であると認識しております。

例えば、地域情報クラウド分野では、新たな防災分野での情報発信メディアとして期待されるV-Lowマルチメディア放送を活用した自治体防災システムの構築など、本当に必要な住民情報サービスの提供に向けた取り組みを計画する等、様々な社会課題解決への取り組みを創発しております。

また、モビリティ・サービス分野では、テレマティクスサービスだけに留まらず、広義にモビリティに特化したＩｏＴプラットフォームビジネスへの展開を図ることで、レンタカー・カーシェアリング・ライドシェア・公共交通・建設機械などの運行管理、安全運転支援、損害保険料算出支援など、多様な課題解決を目指す事業へと進化を見せています。

内部管理体制の強化

内部統制システムの適正な維持は、当社において重要な課題と認識しております。財務報告をはじめ、業務全般における適正なプロセスの整備と運用を徹底してまいります。

人材育成

クラウドサービス市場において、イノベーションを創出し、競争優位で高品質なクラウドサービスを提供するためには技術力・営業力の人的裏付けが不可欠となります。当社においては、計画的に人材の採用・育成を推進し、常に技術力・営業力の向上に努めてまいります。

【用語解説】

- 注1 オープンソース：ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを、インターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布が行えるようにすること。また、そのようなソフトウェア。
- 注2 冗長構成：情報システムなどの構成法の一つで、設備や装置を複数用意し、一部が故障しても運用を継続できるようにした構成。
- 注3 オープンガバメント：透明でオープンな政府及び地方自治体を実現するための政策とその背景となる概念のことで、（１）透明性、（２）市民参加、（３）官民の連携の３つを基本原則としている。
- 注4 マイナンバー制度：複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための社会基盤であり、国民全員に一意的個人番号を割り当てる制度。
- 注5 データアナリティクス：大量で多様な形態のデータを分析し、価値を引き出す技術。

４ 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断のうえで、あるいは事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は提出日現在において当社で想定される範囲で記載したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限定されるものではありません。

１．事業環境に関するリスク

（１）当社の事業を取り巻く環境について

当社のクラウドソリューション事業は、自治体及び公的機関ならびに法人を主たる顧客としております。全般的には人口減少や少子高齢化、さらに一般消費者の購買意欲の減退に起因する国内景気低迷により、顧客の情報システムに対する投資意欲が低下した場合、新規顧客開拓の低迷や受注減少等、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また地域情報クラウドにおいては、自治体及び公的機関特有のリスクを想定しております。すなわち、国や自治体の政策の転換による公共事業に係る予算削減や複数自治体による地域情報システムの共同利用の増加、さらに市町村合併等による自治体数の減少、入札制度の見直し等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

モバイル事業においては、国内の景気低迷等による移動体情報通信端末の買い控えにより販売台数が減少した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（２）技術革新による影響について

当社は常に最新の技術動向に目を向け、適宜ユーザーニーズを取り入れたサービスを構築していく方針ではありますが、インターネットの技術革新に追従しながら新機能や新サービスを提供し続けるためには、それを可能にする開発体制の強化と維持を欠かすことが出来ず、何らかの要因により当社がそれに耐えうる開発体制の強化と維持が困難になる場合は、技術的優位性を発揮出来なくなり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（３）競合他社による影響について

当社が展開しているクラウドソリューション事業では、競合企業が存在しております。当社はこれまで自治体及び公的機関、法人顧客等に対する実績を有しており、また車載分野及び移動体情報通信の知識やノウハウ、更にデータセンターファシリティからアプリケーションサービスまでをワンストップで提供可能な事業運営により、社会課題の解決に向けた取り組みを推進してまいりました。

しかしながら、既存事業者との競争や、新たな参入事業者の登場により競争が更に激化した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

またモバイル事業においては、株式会社ＮＴＴドコモ以外の通信キャリア代理店や株式会社ＮＴＴドコモの他の代理店との競争も生じており、価格競争が激化した場合や、競合他社のサービス提供力の向上により、相対的に当社サービス力の低下が見られた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法令規制について

インターネットに関連する規制として電気通信事業法があり、当社は事業上の特性及び必要性から電気通信事業者の届出をしております。現時点においては、クラウドソリューション事業を継続していくうえで実質的に制約を受けている事項はありませんが、今後、国内においてインターネットに関連する法整備等が進む可能性があります。

また、インターネットは国内のみならず、国境を越えたネットワークであり、海外諸国の法的規制による影響を受ける可能性があることから、将来的に当社の事業分野においても何らかの法的規制を受ける可能性があり、その場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、モバイル事業においては、移動体情報通信機器の下取り制度が存在する為、古物営業法に則り古物商許可証を取得して業務を行っております。今後、法令の改定等により当社の業務が影響を受けた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩に関するリスクについて

当社は、情報管理に関する全社的な取り組みとして、情報セキュリティポリシーの制定、公表を行うとともに、社内教育による情報管理への意識向上等の施策を実施しております。

また当社では、情報資産の漏洩や改ざん、不正利用等を防ぐため、ISO27001情報セキュリティ適合性評価制度の認証を取得し、社内の情報資産に関しリスク分析を行い、リスクがある事項に関しては改善策を講じ、情報漏洩の防止に努めております。

さらに、当社モバイル事業においては、ISO27001情報セキュリティ適合性評価制度の認証取得に加え、株式会社NTTドコモが定める情報資産の管理方法に準拠した教育と業務監査を受け、情報漏洩の防止に努めております。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず、情報機器の誤作動や操作ミス、モバイル端末の紛失等による個人情報や企業情報が漏洩した場合、損害賠償責任の負担、当社の社会的信用の失墜、株式会社NTTドコモ及び株式会社ダイヤモンドテレコムとの契約解除等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権の侵害について

過去もしくは現時点においては、当社が第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後、当社の事業分野で当社の認識していない特許等が成立した場合又は競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化又は当社への損害賠償やロイヤリティの支払請求、差止請求等が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

２．事業に関するリスク

（１）特定の仕入先、取引先への依存について

当社モバイル事業の内容は、株式会社ＮＴＴドコモ及び株式会社ダイヤモンドテレコムとの間のドコモショップ業務の許諾等に関する契約に基づく株式会社ＮＴＴドコモの二次代理店としての携帯電話端末等の販売等であり、当社のモバイル事業における仕入及び販売の殆どがドコモブランドに依存しております。

当社の主要な事業活動の前提となる株式会社ダイヤモンドテレコムとの代理店契約は１年毎に自動更新されています。契約上は同社及び当社の双方とも３ヶ月前迄の書面による通知により解約することが可能となっているほか、当社が以下のような事項に該当した場合に同社は契約の一部または全部を即時解除・解約できると定めております。

本契約・付属契約又は個別契約に違反したとき

取引代金支払債務など同社に対する債務の履行を怠ったとき

監督官庁から営業許可の取消・営業の停止等の処分を受けたとき

仮差押・仮処分・公租公課の滞納処分・強制執行・競売等の執行または申し立てを受け、あるいは会社整理・会社更生・破産等の申し立てをし、もしくは申し立てを受けたとき

資本の減少・解散・組織変更の決議をしたとき

同社との取引に関する営業の全部または一部を廃止したとき

手形もしくは小切手の不渡りを出したとき

当社に不信の行為があり、契約を継続しがたい相当の理由があるとき

当社の財政状態が悪化し、またはそれが認められる相当の事由があるとき

その他契約に基づく義務の履行ができないと認められる相当の事由があるとき

当社は、株式会社ＮＴＴドコモ及び株式会社ダイヤモンドテレコムとは良好な関係を維持しており、提出日現在において解除事由等は生じておりませんが、上記の各契約が解除、解約により終了した場合や当該契約の内容が大幅に変更された場合は、当社モバイル事業の存続に支障が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社ＮＴＴドコモの二次代理店としてのドコモショップの運営は、一次代理店である株式会社ダイヤモンドテレコムを通じて行い、その対価として株式会社ダイヤモンドテレコムから手数料等を収受しております。そのため、販売金額の64.6%（第69期事業年度（自平成27年7月1日至平成28年6月30日）実績）が株式会社ダイヤモンドテレコムに対するものとなっております。また受取手数料等の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容等の取引条件は、株式会社ＮＴＴドコモや株式会社ダイヤモンドテレコムの事業方針等により変更される可能性があり、今後大幅な取引条件等の変更が生じた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また上記のとおり、当社のモバイル事業における仕入及び販売の殆どがドコモブランドに依存しているため、株式会社ＮＴＴドコモがドコモショップ運営に関する方針、料金プラン、広告宣伝方針等の事業上の施策を変更した場合、並びにドコモブランドのイメージの悪化その他の原因により他の通信キャリアに対してドコモブランドの魅力が相対的に低下した場合、通信キャリア間の競争激化、通信キャリア間のシェアの変化等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（２）自然災害等について

当社の本社及び各事業所（ドコモショップ、データセンター含む）は、大阪府下および東京都にあり、関東地方及び近畿地方における大規模な地震、火災その他の自然災害や停電等が発生し、当社の本社や各事業所、各店舗が損壊した場合、当社の事業継続が困難になる可能性があります。

このため、クラウドソリューション事業においては、事業継続計画を定めた上で、耐震構造のデータセンターをネットワーク拠点としています。しかし、自然災害等に起因して、顧客データの喪失やインフラ麻痺等が生じた場合、また顧客対応の遅延等当社のサービス体制に支障が生じた場合、損害賠償責任の負担、当社の社会的信用の失墜、顧客企業との契約解除等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

またモバイル事業においては、各店舗が大阪府下に集中しており、近畿地方における大規模な地震、火災その他自然災害が発生し、各店舗が損壊した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム障害について

当社のサービスは、コンピュータシステム及びネットワークにその多くを依存しており、安全性確保に万全の体制を期し、ＩＴ事業賠償保険への加入を行い、万一のための対策を講じております。

インターネットデータセンター

当社のインターネットデータセンターは、日本データセンター協会（ＪＤＣＣ）（注１）にて定められたファシリティスタンダードを基準とし、第三者機関によるティアレベル（注２）の検査を受けており、建物・電源設備の主要項目を対象としてティアレベル３～４の水準となっております。建物の堅牢性は、ティア４（建物構造で十分な性能を有している。1981年６月改正の建物基準法に準拠、かつ耐震性能はⅡ類相当）と認定されております。またセキュリティに関しては、ティア３（２種類以上の認証方式を採用（カード認証、生体認証））と認定されております。加えて、消火設備の装置、自家発電装置等を利用した電源の二重化、回線の二重化、設備及びネットワークの監視等、24時間365日安定したサービスが提供出来るように対応をいたしております。

また、当社のクラウドサービスを支えるハードウェアは、当社が運営するデータセンターに設置し、複数のサーバによる負荷の分散、定期的なバックアップの実施等を図り、システム障害を未然に防ぐべく取り組みを行っております。更に、障害が発生した場合に備え、リアルタイムでのアクセスログチェック機能やソフトウェア障害を即時に通知する仕組みを整備しており、また障害が発生したことを想定した復旧テストも実施しております。

しかしながら、上記の取り組みに関わらず、外的破損や人的ミスによるシステム障害、その他予期せぬ事象の発生により、万一、当社の設備及びネットワークの利用に支障が生じた場合には、サービスの停止や顧客データの喪失等が生じる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット通信ネットワーク

当社のサービスを安定的に提供するためには、インターネットデータセンターと接続されたインターネット通信ネットワークの品質が極めて重要であります。したがって、事故及び上位インターネットサービスプロバイダーのネットワーク障害によるインターネット通信ネットワークの切断や外部からの不正なアクセスによって、インターネット通信ネットワークが不安定な状態に陥る場合、その他当社の予測不能な要因によりインターネット通信ネットワークの品質低下が見られた場合、サービスの停止や顧客データの喪失等が生じる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の変動について

当社事業においては、システム開発やサービス提供等のプロジェクトにおいて、進捗状況や検収時期の集中によって収益が偏ることがあります。またドコモショップにおいても繁忙期に収益が偏る場合が見られます。主には、第３四半期に収益が偏重する傾向があり、このため特定の四半期業績のみをもって当社の通期業績見通しを判断することは困難と言えます。

また、クラウドソリューション事業の一部であるシステム開発やサービス提供等のプロジェクトにおいては、顧客の検収に基づき売上を計上しております。そのため、検収時期の変動により売上計上時期が変動し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。あるいは、プロジェクトの進捗状況により、工数の見積り時に想定されなかった不測の事態等が発生し、工数が増加した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

	第69期事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)				
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	通期
売上高	1,572,272	1,744,081	2,073,041	1,379,033	6,768,428
営業利益又は 営業損失 ()	44,364	59,651	184,998	31,688	257,326
経常利益又は 経常損失 ()	61,871	59,972	185,408	31,524	275,728

(注) １．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．上記の第２四半期、第３四半期、第４四半期の数値は、三優監査法人による監査又はレビューを受けておりません。

(5) 新規事業への取り組みについて

当社のクラウドソリューション事業は、基盤を提供するクラウドプラットフォームのうえに、SaaS形態で地域情報クラウド及びモビリティ・サービスとしてアプリケーションサービスを提供しております。これらサービスにおいては、蓄積された事業ノウハウを活かし、地域情報クラウドにおけるオープンデータやスマートフォンアプリ、モビリティ・サービスにおけるテレマティクスサービスや新規性の高い受託開発といったモビリティ・クラウドソリューション等、多角的な展開を推進する方針であります。こうした新規事業への取り組みに際しては、新たな人材の確保、システム投資及び広告宣伝等の追加的支出が発生する場合や当社がこれまで想定していない新たなリスクが発生する等、事業展開が想定どおりに進捗せず、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3. 事業体制に関するリスク

(1) 特定の人物への依存について

当社代表取締役会長渋谷一正及び代表取締役社長渋谷順は、経営責任者であるとともに当社の大株主であり、経営方針や事業戦略の決定において重要な役割を果たしております。このため当社は両代表取締役役に過度に依存しない体制を作るため取締役会における役員間の相互の情報共有や経営組織の強化を図っております。しかしながら、何らかの理由により両代表取締役が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保について

当社は、今後の事業拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用し、社内教育を行うとともに、特定の人材に過度に依存しない体制の構築や、業務拡大を想定した人材の増強を図る予定ですが、現在在職している人材の、予想を上回る流出や当社の求める人材が確保出来ない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また適切な人材を確保出来たとしても、人材の増強や教育等に伴い、固定費の増加を余儀なくされる可能性があります。その場合にも当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

【用語解説】

注1 日本データセンター協会（J D C C）：データセンター事業者と主要データセンター関連事業者によって組織された特定非営利活動法人

注2 ティアレベル：米国の民間団体Uptime Instituteの「Uptime T i r e」を参考にしたデータセンターのファシリティにおける日本独自の基準

5 【経営上の重要な契約等】

販売及び仕入に関する契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社ダイヤモンドテレコム	日本	平成6年10月1日	平成6年10月1日から平成7年3月31日まで以降1年毎の自動更新（平成6年10月二次代理店として運営開始）	ドコモショップ業務の許諾
株式会社NTTドコモ 株式会社ダイヤモンドテレコム	日本	平成24年7月1日	平成24年7月1日から平成25年3月31日まで以降1年毎の自動更新（平成6年10月二次代理店として運営開始）	ドコモショップ業務委託

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産及び負債の数値、事業年度の収益及び費用の数値に影響を与える見積りを必要としております。当該見積りについては、過去の実績値や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき行っておりますが、見積りについては不確実性が存在するため、実際の結果と異なる可能性があります。

当社の財務諸表を作成するにあたり採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度末における総資産は3,060,949千円となり、前事業年度末と比べ97,918千円の減少となりました。

流動資産は260,657千円の減少となりました。主たる要因は、現金及び預金が109,767千円、売掛金が69,198千円、商品が61,943千円減少したことによるものであります。

固定資産は162,738千円の増加となりました。主たる要因は、ソフトウェアが92,365千円、ソフトウェア仮勘定が39,805千円、投資有価証券が28,740千円増加したことによるものであります。

負債

当事業年度末における負債合計は1,248,834千円となり、前事業年度末と比べ235,001千円の減少となりました。

流動負債は145,115千円の減少となりました。主たる要因は、買掛金が119,058千円、未払法人税等が20,926千円、未払金が16,862千円減少したことによるものであります。

固定負債は89,886千円の減少となりました。主たる要因は、長期借入金が90,156千円減少したことによるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産は1,812,115千円となり、前事業年度末と比べ137,083千円の増加となりました。主たる要因は、当期純利益による増加165,209千円、剰余金の配当による減少28,275千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高、売上総利益及び営業利益

当事業年度における売上高は6,768,428千円（前期比5.3%増）となり、前事業年度と比べ338,928千円の増加となりました。

クラウドソリューション事業においては、地域情報クラウドサービスの導入が堅調に推移したことや、法人向けテレマティクスサービスの提供や、蓄積された技術・ノウハウを活かした、M2M/IoT関連の技術やプラットフォームを活用したシステム開発受託案件が増加したこと等により、売上高は2,460,836千円（前期比15.5%増）となりました。

モバイル事業におきましては、携帯電話端末販売台数は、前年同期比ほぼ横ばいに留まるものの、業務の効率化及び携帯電話向けアクセサリ等の周辺商材の販売や料金プラン・ネットワーク等の各種付加サービス及び光ブロードバンド回線の取次等の獲得強化に取り組んだこと等により、売上高は4,307,591千円（前期比0.2%増）となりました。

売上原価は4,968,899千円（前期比5.4%増）となり、前事業年度と比べ256,338千円の増加となりました。主たる要因は、外注費が171,907千円及び取付工賃が31,058千円増加したことによるものであります。

この結果、当事業年度の売上総利益は1,799,528千円（前期比4.8%増）となり、前事業年度と比べ82,589千円の増加となりました。

販売費及び一般管理費は、成長企業としての組織強化及び販売促進政策の実行を推進することにより1,542,202千円（前期比0.4%増）となり、前事業年度と比べ6,180千円の増加となりました。

この結果、当事業年度の営業利益は257,326千円（前期比42.2%増）となり、前事業年度と比べ76,408千円の増加となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、生命保険の解約に伴う保険解約返戻金を17,856千円計上したことにより21,542千円（前期比50.0%減）となりました。

営業外費用は支払利息3,061千円を計上したことにより3,140千円（前期比78.5%減）となりました。

この結果、当事業年度の経常利益は275,728千円（前期比31.7%増）となり、前事業年度と比べ66,317千円の増加となりました。

特別損失及び税引前当期純利益

特別損失は、クラウドソリューション事業において使用見込のなくなったレンタル機器について減損損失を9,199千円、退職給付制度改定に伴う追加拠出額を退職給付制度改定損として1,889千円計上したことにより、前事業年度と比べ8,891千円の増加となりました。

この結果、当事業年度の税引前当期純利益は264,263千円（前期比17.8%増）となり、前事業年度と比べ39,926千円の増加となりました。

法人税等及び当期純利益

法人税、住民税及び事業税を97,175千円、法人税等調整額を1,878千円それぞれ計上した結果、当事業年度の当期純利益は165,209千円（前期比31.0%増）となり、前事業年度と比べ39,123千円の増加となりました。

(4) キャッシュ・フローに関する分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社では、クラウドファーストの流れが一層鮮明となることにより、国内クラウドサービス市場が更に伸長すると想定しております。クラウドソリューション事業では、その市場において安定した技術基盤及びクラウドプラットフォームをベースとし、その上位レイヤーに地域情報・モビリティ等特定業種業務向けにクラウドサービスを展開しております。既にサービス提供の実績を有する地域情報クラウドにおいては、今後、政府が提唱する地方創生やマイナンバー制度の導入等により、ますます自治体による住民に対する情報発信の重要性が増してくるものと考えられております。すなわち、広報広聴・防災・防犯・子育て支援・環境・就業支援・観光・商工等の分野におけるオープンガバメントが推進される中、その実現に向けてワンソース・マルチユースに対応したクラウドプラットフォームへの期待が高まっております。当社では、ウェブ・メール・スマートデバイス・その他メディアへの情報発信を実現する地域情報クラウド分野への注力により、ストック型事業を拡大することで、収益機会の向上を図ってまいります。また今後市場の拡大が期待されるテレマティクスサービスを軸としたモビリティ・クラウドソリューションにおいては市場が急速に立ち上がりつつある車両のIoT関連の需要を捕捉し、適切なサービス構築、提供により、将来の収益機会を獲得すべく戦略的に取り組んでまいります。

他方、モバイル事業が属する携帯電話販売業界においては、携帯電話端末販売台数については、厳しい環境になると想定されるものの、店舗の運営効率の向上などにより、収益基盤の維持に努めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

当社は、「社会課題をクラウドサービスで解決する企業」を目指しており、現状のセグメント利益構成比から、更に成長著しいクラウドソリューション事業への傾注を推進してまいります。そのための経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、事業用ソフトウェアの開発投資、データセンター設備の増強を実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は261,947千円であり、セグメント別に示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

(1) クラウドソリューション事業

当事業年度の主な設備投資は、都市型データセンターのおおさか i D C 関連設備の増強、地域情報クラウドに関連するサービス提供目的のソフトウェア開発等を中心とする総額224,421千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) モバイル事業

当事業年度の設備投資は、防犯カメラ用のサーバー1,950千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当事業年度の主な設備投資は、社内基幹システムの更新を中心とする総額35,575千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成28年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (大阪市西区)	—	本社	12,766	13,853	— (—)	108,319	80,931	215,871	109
東京事業所 (東京都港区)	クラウド ソリューション 事業	事務所 設備	1,741	269	— (—)	—	—	2,010	20
おおさかiDC (大阪市浪速 区)	クラウド ソリューション 事業	データ センター 設備	418,654	57,057	252,501 (872.83)	22,978	25,882	777,073	16
S-CUBE iDC (堺市北区)	クラウド ソリューション 事業	データ センター 設備	—	3,091	— (—)	—	—	3,091	—
ドコモショッ プ中百舌鳥店 (堺市北区)	モバイル 事業	店舗設備	49,394	2,364	— (—) [953.00]	—	636	52,394	23
ドコモショッ プ深井店 (堺市中区)	モバイル 事業	店舗設備	17,071	1,284	— (—)	—	636	18,991	20
ドコモショッ プ泉ヶ丘店 (堺市南区)	モバイル 事業	店舗設備	23,808	701	— (—)	—	636	25,146	19
ドコモショッ プ光明池店 (堺市南区)	モバイル 事業	店舗設備	7,982	236	— (—)	—	636	8,855	20
ドコモショッ プアリオ鳳店 (堺市西区)	モバイル 事業	店舗設備	7,286	466	— (—)	—	636	8,389	22
ドコモショッ プ岸和田店 (大阪府 岸和田市)	モバイル 事業	店舗設備	51,362	287	— (—) [893.54]	—	636	52,286	19

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定の合計であります。
4. 臨時従業員数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。

５．上記の内、他の者から賃借している主要な建物・土地の内容は下記のとおりであります。
なお、賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市西区)	—	本社	30,213
東京事業所 (東京都港区)	クラウドソリューション 事業	事業所設備	13,914
S-CUBE iDC (堺市北区)	クラウドソリューション 事業	データセンター	4,116
ドコモショップ中百舌鳥店 (堺市北区)	モバイル事業	店舗設備	10,200
ドコモショップ深井店 (堺市中区)	モバイル事業	店舗設備	12,463
ドコモショップ泉ヶ丘店 (堺市南区)	モバイル事業	店舗設備	21,698
ドコモショップ光明池店 (堺市南区)	モバイル事業	店舗設備	15,263
ドコモショップアリオ鳳店 (堺市西区)	モバイル事業	店舗設備	35,662
ドコモショップ岸和田店 (大阪府岸和田市)	モバイル事業	店舗設備	8,700

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
おおさかiDC (大阪市浪速区)	クラウド ソリューション 事業	データセンター設備 の容量拡大及びサー ビスレベルの向上を 目的とした設備	6,180	—	自己資金及び 増資資金	平成27年 7 月	平成28年 8 月	—
おおさかiDC (大阪市浪速区)	クラウド ソリューション 事業	クラウドプラット フォームの収益拡大 を目的としたサーバ 等	61,834	8,734	自己資金及び 増資資金	平成27年 7 月	平成30年 6 月	—
本社 (大阪市西区)	クラウド ソリューション 事業	主に地域情報クラ ウドの収益拡大のた めのソフトウェア	150,651	20,271	自己資金及び 増資資金	平成27年 6 月	平成29年 7 月	—
本社 (大阪市西区)	全社共通	管理機能強化及び業 務効率化のための全 社基幹システム	18,876	—	自己資金及び 増資資金	平成27年 7 月	平成30年 3 月	—

(注) １．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
２．完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,262,000	2,262,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	2,262,000	2,262,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成28年2月12日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数(個)	821(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,130(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年10月1日～ 平成35年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,142 資本組入額 571	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは、当社取締役会の 決議による承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$

3. 本新株予約権の主要な行使条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、平成28年6月期から平成30年6月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益が366百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
 - (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があることと取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に記載の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に記載の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3.（2）の条件を満たさなくなった場合または新株予約権者が死亡した場合その他理由の如何を問わず本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年2月17日 (注)1	600,000	800,000	—	10,000	—	266
平成27年6月15日 (注)2	280,000	1,080,000	203,504	213,504	203,504	203,770
平成27年6月26日 (注)3	51,000	1,131,000	37,066	250,570	37,066	240,836
平成27年10月1日 (注)4	1,131,000	2,262,000	—	250,570	—	240,836

- (注) 1. 株式分割(1株:4株)によるものであります。
2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,580円
引受価額 1,453.60円
資本組入額 726.80円
3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 1,453.60円
資本組入額 726.80円
割当先 大和証券株式会社
4. 株式分割(1株:2株)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年6月30日現在

平成28年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	3	20	19	13	3	1,258	1,316	—
所有株式数 (単元)	0	940	1,063	4,078	160	3	16,372	22,616	400
所有株式数 の割合(%)	0.00	4.16	4.70	18.03	0.71	0.01	72.39	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
渋谷 一正	大阪府高石市	636,400	28.13
渋谷 順	兵庫県尼崎市	445,600	19.70
株式会社SDV	大阪府高石市千代田2丁目3番30号	288,000	12.73
日本エンタープライズ株式会社	東京都渋谷区渋谷1丁目17番8号	110,000	4.86
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	59,600	2.63
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	53,500	2.37
丸谷 和徳	大阪市阿倍野区	20,000	0.88
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	17,400	0.77
資産管理サービス信託銀行株式 会社(年金特金口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	17,000	0.75
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	16,800	0.74
計	—	1,664,300	73.58

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,261,600	22,616	—
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	2,262,000	—	—
総株主の議決権	—	22,616	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成28年2月12日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年2月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役・監査役7 当社管理職37
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社が剰余金の配当を行う場合には、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本的方針としております。その他、年1回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり12.5円としております。

内部留保資金につきましては、事業拡大に伴う運転資金の確保と今後予想される経営環境の変化に対応すべく企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成28年9月29日 定時株主総会決議	28,275	12.5

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年2月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
最高(円)	-	-	-	-	9,430	7,280 ■ 2,760
最低(円)	-	-	-	-	6,440	2,877 ■ 900

- （注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株価を記載しております。
2．当社株式は、平成27年6月16日から東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場しておりますので、それ以前については記載しておりません。
3．■印は、株式分割（平成27年10月1日付で1株につき2株の割合で実施）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,710	1,800	1,498	1,890	1,846	2,160
最低(円)	1,120	900	1,250	1,132	1,360	1,500

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性9名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	-	渋谷 一正	昭和35年5月16日	昭和58年4月 本田技研工業株式会社入社 平成4年1月 株式会社堺電機製作所 （現：当社）入社 平成6年2月 同社 代表取締役社長就任 平成15年4月 同社 代表取締役会長就任 平成18年10月 株式会社SDVホールディングス （現：当社）代表取締役就任 平成18年10月 株式会社モバイルビズ （旧子会社）代表取締役社長就任 平成23年2月 株式会社SDV 代表取締役就任 （現任） 平成24年7月 当社 代表取締役会長就任 （現任）	(注)4	636,400
代表取締役 社長	-	渋谷 順	昭和38年11月14日	昭和57年4月 株式会社菱和商工入社 昭和60年5月 株式会社堺電機製作所 （現：当社）入社 平成6年2月 同社 専務取締役就任 平成15年4月 同社 代表取締役社長就任 平成18年10月 株式会社SDVホールディングス （現：当社）代表取締役就任 平成18年10月 株式会社モバイルビズ （旧子会社）代表取締役就任 平成23年2月 株式会社SDV 取締役就任（現任） 平成24年7月 当社 代表取締役社長就任 （現任）	(注)4	445,600
取締役	経営管理管掌	田中 健作	昭和39年7月20日	昭和63年4月 株式会社リクルート入社 平成18年10月 株式会社レッドポイント 取締役就任（現任） 平成23年11月 株式会社SDVホールディングス （現：当社）入社 平成24年7月 経営管理Division Manager 平成25年9月 取締役経営管理管掌就任（現任）	(注)4	-
取締役	モバイル セグメント 管掌	田村 靖博	昭和41年10月1日	平成元年4月 第一相互銀行株式会社入社 平成5年11月 同和火災海上保険株式会社入社 平成9年10月 株式会社日本ケイテム入社 平成13年3月 株式会社ロリアン入社 平成20年12月 株式会社モバイルスタッフ （旧子会社）入社 平成24年7月 当社入社 モバイルDivision Manager 平成26年9月 取締役モバイルセグメント管掌 就任（現任）	(注)4	-
取締役	クラウド ソリューション セグメント 管掌	山田 幸人	昭和44年7月3日	平成6年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成14年7月 ブルデンシャル生命株式会社入社 平成16年1月 株式会社GEフリートサービス 入社 平成21年7月 三菱オートリース株式会社入社 当社入社 公共クラウドDivision Manager 平成27年5月 クラウドイノベーションDivision Manager 平成27年9月 取締役クラウドソリューション セグメント管掌就任（現任）	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	原 正紀	昭和34年 1月27日	昭和57年 4月 昭和63年 1月 平成18年11月 平成25年 8月 平成25年 9月	日立建機株式会社入社 株式会社リクルート入社 株式会社クオリティ・オブ・ ライフ設立 代表取締役就任 (現任) 株式会社沖縄QOL設立 代表取 締役就任(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注)4	-
常任監査役 (常勤)	-	林 克久	昭和26年 2月25日	昭和56年 4月 昭和60年 6月 平成12年 7月 平成16年 6月 平成24年 6月 平成25年 9月	豊島法律事務所入所 福西電機株式会社入社 同社 取締役経営管理本部長就任 同社 常任監査役就任 同社 非常勤顧問就任 当社入社 常任監査役(常勤) 就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	永島 竜貴	昭和48年12月 2日	平成11年 4月 平成12年 8月 平成21年 1月 平成24年 7月	大阪中小企業投資育成株式会社 入社 エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ 株式会社入社 会計事務所メルディアップ設立 (現任) 当社 監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	大鹿 博文	昭和27年 2月28日	昭和52年 4月 昭和62年 3月 平成19年 4月 平成20年 6月 平成20年 6月 平成25年 8月 平成26年 9月	鐘紡株式会社入社 大和証券株式会社入社 イーウエストコンサルティング 株式会社設立 代表取締役 (現任) 株式会社久世 監査役就任 (現任) 株式会社チャームケア コーポレーション 監査役就任 (現任) 株式会社ドーン 監査役就任 (現任) 当社 監査役就任(現任)	(注)5	-
計							1,082,000

(注) 1. 取締役 原正紀は、社外取締役であります。

2. 監査役 永島竜貴及び大鹿博文は、社外監査役であります。

3. 代表取締役社長渋谷順は、代表取締役会長渋谷一正の弟であります。

4. 取締役の任期は、平成28年 9月29日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役の任期は、平成27年 2月16日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会の公器として、永続する事業体となる。」という企業目的に基づき、当社のサービスを通じて、お客様に常に新しい価値を提供し続ける企業を目指し、経営の効率化を高めつつ、地域社会・お客様・取引先等の各ステークホルダーとの間の良好な関係を保ち、企業としての社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの整備・拡充を進めていきます。

企業統治の体制

当社は会社法に基づく機関として、取締役会、監査役会を設置するとともに、社内のコンプライアンス及びリスク管理を行う内部統制委員会を設置しております。

当社は事業内容及び会社規模等に鑑み、執行機能と管理監督・監査機能のバランスを効果的に発揮する観点から、前記のような体制が当社にとって最適であると考え、現状の企業統治体制を採用しております。

各機関の内容は以下のとおりであります。

イ 取締役会

取締役会は6名の取締役（うち1名は社外取締役）により構成されております。迅速かつ的確な経営判断を行うため、定例取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催することとしております。

ロ 監査役会

当社は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）による監査役会を設置しております。定例監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。

ハ 内部監査

代表取締役社長の直轄部署として内部監査担当を設置し、1名を配置しております。

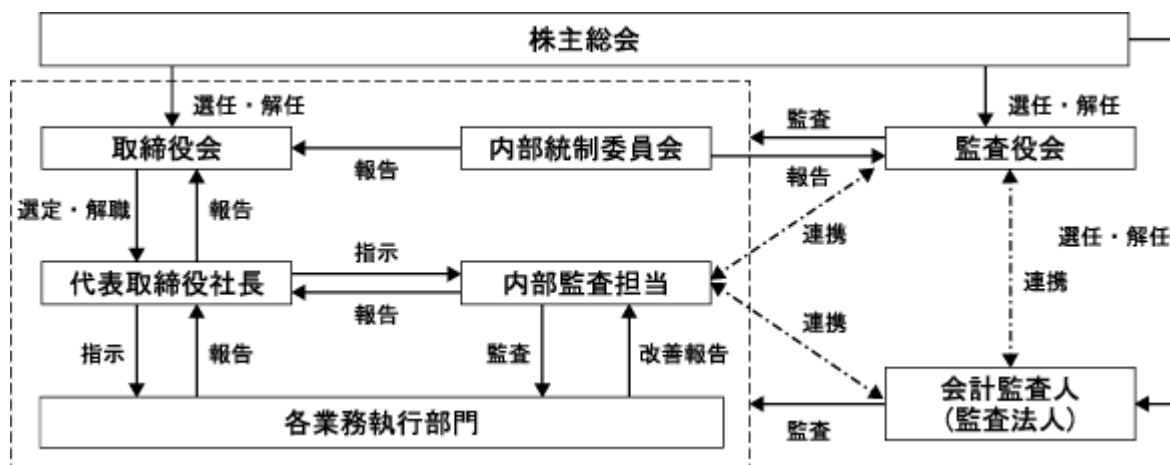
内部監査担当は、監査結果を代表取締役社長に報告し、かつ指摘事項に対する改善状況を確認するために改善確認調査を行っております。

ニ 内部統制委員会

内部統制委員会は、取締役（常勤）、すべてのDivision Manager、管理部門のグループリーダー、内部監査担当で構成され、毎月1回、及び適宜必要に応じて開催しております。

代表取締役を委員長として、内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。また、社内リスク評価を行い、リスクの最適化を図るとともに、コンプライアンス遵守についての討議を実施しております。また、常勤監査役がオブザーバーとして参加しております。

各機関の概要図は以下のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の健全性や透明性を高めるために、有効かつ適切な内部統制システムを構築することが重要であると考えており、その基盤として取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適性を確保するために必要なものの整備について、下記のとおり取締役会において決議しております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役はコンプライアンス経営実践のため、法令・定款ならびに企業倫理を率先垂範し、コンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めるものとしています。
- ・内部統制委員会において、全社のコンプライアンス体制の構築支援を行い、取締役会及び監査役会に審議内容及び活動が報告されるものとしています。また、内部通報マニュアルを作成し、当社の従業員等がコンプライアンス上の問題点を直接報告できる体制としています。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役は、重要な文書等の情報を法令及び社内規程に従い保存管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとしています。
- ・情報セキュリティ方針を定め、情報を適切に管理することで、事業を継続させ、損害を減らし社会的な信用を高め企業価値を高めるための体制を構築・整備しています。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に係る規程・行動指針等を整備し、当該規程等に基づいてリスクカテゴリーごとの責任部署を定めるなど、全社のリスク管理体制の構築を推進しています。
- ・重要なリスクについては、内部統制委員会において分析・評価を行い、取締役会にて改善策を審議・決定するものとしています。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・全社的目標を定め、担当取締役はその目標達成のための効率的な方法を定めています。
- ・担当取締役は、目標達成の進捗状況について、取締役会において確認し、対応策を報告するものとしています。
- ・各取締役は適切に業務を分担し、業務分掌規程に基づき、効率的に意思決定を図るものとしています。

ホ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席するものとしています。
- ・取締役及び従業員等は、監査役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応することとしています。
- ・監査役は、代表取締役及び会計監査人（監査法人）との意見を交換する機会を設けることとしています。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部管理体制強化のために、代表取締役社長直轄の内部監査担当1名を配置しております。内部監査担当は、年間の内部監査計画に基づき、当社の業務運営と財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び各規程集の準拠性を確認するという観点から、全部門を対象に監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、業務活動の改善及び適切な運営に資するよう、勧告、助言等を行っております。また、必要に応じて監査役会及び会計監査人と連携を図ることで、より実効性の高い監査を実施しております。

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成され、株主総会や取締役会、その他重要な会議に参加する他、内部監査への立会い及び会計監査人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実を図っております。社外監査役永島竜貴及び社外監査役大鹿博文はともに税理士資格を有し、税務・会計に関する相当程度の知見と経験を有するものであります。また、月1回で実施される定例監査役会と、必要ある場合は随時開催される監査役会で協議及び情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図っております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役については、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を通じて、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実を図る役割を果たしているものと考えております。

社外取締役原正紀は、株式会社沖縄QOL及び株式会社クオリティ・オブ・ライフの代表取締役であります。当社と同社との間に特別な利害関係はありません。社外監査役永島竜貴は、会計事務所メルディアップの代表であります。当社と当該事務所との間に特別な利害関係はありません。社外監査役大鹿博文は、イーウェストコンサルティング株式会社の代表取締役であります。当社と同社との間に特別な利害関係はありません。また、社外監査役大鹿博文は、当社の取引先である大和証券株式会社の出身ですが、当該証券会社との取引関係は一般的な業務委託取引であります。

上記以外に、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。

社外監査役と内部監査担当と会計監査人は、それぞれの監査計画、監査結果を報告・共有し、情報交換を行っております。また、会計監査人による会計監査及び内部統制評価の報告等を通じて情報共有を行い、監査の有効性と効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

当社は、三優監査法人を会計監査人に選任し、監査契約に基づいて定期的な会計監査を受けております。同監査法人又は同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、継続監査年数については7年以下であるため、記載を省略しております。

平成28年6月期において業務を執行した公認会計士の氏名、及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 鳥居 陽

業務執行社員 坂下 藤男

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他5名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の構築を図ることを前提に、「内部統制委員会規程」「リスク管理規程」「コンプライアンス管理規程」等を整備・施行しており、これに基づき代表取締役を委員長とした内部統制委員会を設置・開催しております。

また、不測の事態における連絡経路や責任者を選任するほか、必要に応じて顧問弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家の助言を仰ぐなどリスク回避に努めております。

役員報酬の内容

平成28年6月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役及び監査役に支払った報酬

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	87,900	87,900	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	5,400	5,400	—	—	—	1
社外役員	4,680	4,680	—	—	—	3

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成26年9月26日開催の定時株主総会において、年額100百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議しております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成26年9月26日開催の定時株主総会において、年額10百万円以内と決議しております。
3. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針
- (1)取締役の報酬について
取締役の報酬につきましては、株主総会で承認された範囲内で、取締役会の決議により決定しております。
- (2)監査役の報酬について
監査役の報酬につきましては、株主総会で承認された範囲内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 30,000千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表 計上額の合 計額	受取配当金 の合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	4,992	3,732	48	—	1,074

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ハ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）または監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

支配株主との取引を行う際における少数株主の保護についての方策

当社の代表取締役会長渋谷一正及び代表取締役社長渋谷順は、支配株主に該当しております。当該支配株主との間に取引が発生する場合には、当社との関連を有さない第三者との取引における通常の一般取引と同様の条件であることを前提として判断する方針であり、少数株主の権利を保護するよう努めております。

また、関連当事者との取引については、取引の際に取締役会の決議を必要としております。こうした運用を行うことで関連当事者取引を取締役会において適宜把握し、株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
12,000	1,800	12,600	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式上場にかかる「監査人からの引受事務幹事会社への書簡」の作成業務について対価を支払っております。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して、当社及び監査法人の両方で協議を行い、監査役会の同意を得た上で報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成27年 6 月30日)	当事業年度 (平成28年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	909,013	799,246
受取手形	23,129	4,952
売掛金	694,029	624,831
商品	261,894	199,951
仕掛品	¹ 12,594	13,560
前払費用	25,072	32,012
繰延税金資産	25,552	19,636
その他	10,485	6,707
貸倒引当金	221	4
流動資産合計	1,961,550	1,700,893
固定資産		
有形固定資産		
建物	859,277	865,857
減価償却累計額	241,289	286,558
建物（純額）	² 617,988	² 579,298
構築物	23,344	23,344
減価償却累計額	10,501	12,574
構築物（純額）	² 12,842	² 10,769
車両運搬具	7,261	7,261
減価償却累計額	6,547	6,904
車両運搬具（純額）	713	356
工具、器具及び備品	159,235	216,911
減価償却累計額	106,401	137,297
工具、器具及び備品（純額）	52,833	79,614
土地	² 252,501	² 252,501
リース資産	35,082	40,797
減価償却累計額	10,902	20,436
リース資産（純額）	24,180	20,360
建設仮勘定	4,342	15,786
有形固定資産合計	965,401	958,686
無形固定資産		
商標権	241	216
ソフトウェア	38,932	131,297
ソフトウェア仮勘定	34,321	74,126
その他	1,512	1,512
無形固定資産合計	75,006	207,152
投資その他の資産		
投資有価証券	4,992	33,732
出資金	10	10
長期前払費用	6,517	7,174
繰延税金資産	3,042	7,503
敷金及び保証金	120,754	125,960
その他	21,592	19,836
投資その他の資産合計	156,909	194,217
固定資産合計	1,197,317	1,360,056
資産合計	3,158,868	3,060,949

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 6 月30日)	当事業年度 (平成28年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	391,697	272,638
1年内返済予定の長期借入金	² 90,156	² 90,156
リース債務	8,015	11,979
未払金	173,500	156,638
未払費用	18,463	21,673
未払法人税等	86,380	65,453
前受金	35,853	44,758
預り金	36,073	36,615
賞与引当金	29,979	35,578
短期解約損失引当金	1,610	1,081
その他	37,009	27,050
流動負債合計	908,739	763,623
固定負債		
長期借入金	² 518,517	² 428,361
リース債務	19,207	18,889
資産除去債務	37,024	37,612
その他	347	347
固定負債合計	575,097	485,210
負債合計	1,483,836	1,248,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,570	250,570
資本剰余金		
資本準備金	240,836	240,836
資本剰余金合計	240,836	240,836
利益剰余金		
利益準備金	2,234	2,234
その他利益剰余金		
別途積立金	659,300	659,300
繰越利益剰余金	520,508	657,442
利益剰余金合計	1,182,042	1,318,976
株主資本合計	1,673,449	1,810,384
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,581	745
評価・換算差額等合計	1,581	745
新株予約権	—	985
純資産合計	1,675,031	1,812,115
負債純資産合計	3,158,868	3,060,949

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
売上高		
クラウドソリューション事業収入	1 2,130,809	1 2,460,836
モバイル事業収入	2 4,298,690	2 4,307,591
売上高合計	6,429,500	6,768,428
売上原価		
クラウドソリューション事業原価	1,564,083	1,814,151
モバイル事業原価	3,148,477	3,154,747
売上原価合計	3,4 4,712,561	3 4,968,899
売上総利益	1,716,939	1,799,528
販売費及び一般管理費		
販売促進費	28,194	44,636
貸倒引当金繰入額	126	217
短期解約損失引当金繰入額	96	529
役員報酬	95,844	97,980
給料及び手当	624,770	638,066
賞与	71,504	73,945
賞与引当金繰入額	24,690	26,251
法定福利費	116,067	122,375
退職給付費用	10,542	10,486
消耗品費	31,715	25,135
支払手数料	71,867	78,073
地代家賃	143,200	148,973
減価償却費	38,933	40,846
長期前払費用償却	13,563	216
その他	264,903	235,962
販売費及び一般管理費合計	1,536,022	1,542,202
営業利益	180,917	257,326
営業外収益		
受取利息	401	366
受取配当金	42	48
仕入割引	191	173
助成金収入	7,053	1,866
保険解約返戻金	34,746	17,856
その他	676	1,230
営業外収益合計	43,111	21,542
営業外費用		
支払利息	3,969	3,061
株式交付費	10,643	—
その他	5	78
営業外費用合計	14,618	3,140
経常利益	209,410	275,728

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
特別利益		
店舗支援金	17,500	—
特別利益合計	17,500	—
特別損失		
固定資産除却損	5 2,572	5 376
減損損失	—	6 9,199
退職給付制度改定損	—	1,889
特別損失合計	2,572	11,464
税引前当期純利益	224,337	264,263
法人税、住民税及び事業税	79,248	97,175
法人税等調整額	19,002	1,878
法人税等合計	98,251	99,054
当期純利益	126,085	165,209

【売上原価明細書】

クラウドソリューション事業

		前事業年度 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)		当事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高	1	840,679	51.4	811,547	42.8
労務費		195,504	11.9	283,435	15.0
経費		600,798	36.7	799,345	42.2
小計		1,636,982	100.0	1,894,327	100.0
商品期首たな卸高	2	75,659		94,455	
仕掛品期首たな卸高		2,736		12,594	
合計		1,715,377		2,001,378	
他勘定振替高		44,244		94,240	
商品期末たな卸高		94,455		79,425	
仕掛品期末たな卸高		12,594		13,560	
クラウドソリューション事業原価		1,564,083		1,814,151	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
取付工賃	174,863	205,922
外注費	183,639	329,459
減価償却費	71,733	86,005
地代家賃	11,699	12,540
通信費	33,702	42,804
水道光熱費	74,340	66,651

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	9,922	20,113
ソフトウェア仮勘定	34,321	74,126

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

モバイル事業

		前事業年度 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)		当事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品原価					
商品期首たな卸高		177,662		167,439	
当期商品仕入高		3,137,408		3,106,621	
商品期末たな卸高		167,439		120,526	
当期商品原価		3,147,632	100.0	3,153,535	100.0
労務費		845	0.0	1,212	0.0
モバイル事業原価		3,148,477	100.0	3,154,747	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000	266	266	2,234	659,300	394,422	1,055,956	1,066,222
当期変動額								
新株の発行	240,570	240,570	240,570					481,141
当期純利益						126,085	126,085	126,085
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	240,570	240,570	240,570	—	—	126,085	126,085	607,227
当期末残高	250,570	240,836	240,836	2,234	659,300	520,508	1,182,042	1,673,449

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,026	1,026	1,067,249
当期変動額			
新株の発行			481,141
当期純利益			126,085
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	555	555	555
当期変動額合計	555	555	607,782
当期末残高	1,581	1,581	1,675,031

当事業年度（自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	250,570	240,836	240,836	2,234	659,300	520,508	1,182,042	1,673,449
当期変動額								
剰余金の配当						28,275	28,275	28,275
当期純利益						165,209	165,209	165,209
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	136,934	136,934	136,934
当期末残高	250,570	240,836	240,836	2,234	659,300	657,442	1,318,976	1,810,384

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,581	1,581	—	1,675,031
当期変動額				
剰余金の配当				28,275
当期純利益				165,209
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	836	836	985	148
当期変動額合計	836	836	985	137,083
当期末残高	745	745	985	1,812,115

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	224,337	264,263
減価償却費	110,676	126,876
減損損失	—	9,199
長期前払費用償却額	13,563	216
貸倒引当金の増減額（ は減少）	120	217
賞与引当金の増減額（ は減少）	436	5,599
短期解約損失引当金の増減額（ は減少）	96	529
受取利息及び受取配当金	443	414
支払利息	3,969	3,061
保険解約返戻金	34,746	17,856
株式交付費	10,643	—
固定資産除却損	2,572	376
売上債権の増減額（ は増加）	3,666	87,375
たな卸資産の増減額（ は増加）	18,431	60,977
仕入債務の増減額（ は減少）	47,516	119,058
前払費用の増減額（ は増加）	3,319	10,122
未払金の増減額（ は減少）	74,492	35,505
未払費用の増減額（ は減少）	10,042	3,210
預り金の増減額（ は減少）	7,068	541
未払消費税等の増減額（ は減少）	2,722	8,910
その他	20,203	11,811
小計	439,398	380,895
利息及び配当金の受取額	443	366
利息の支払額	3,881	3,003
法人税等の支払額	1,185	117,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	434,774	260,614
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	43,448	62,602
無形固定資産の取得による支出	47,425	167,688
投資有価証券の取得による支出	—	30,000
敷金及び保証金の差入による支出	11,814	7,772
敷金及び保証金の回収による収入	954	2,566
貸付金の回収による収入	1,121	1,144
保険積立金の解約による収入	76,891	20,472
その他	381	1,295
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,102	242,584
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	110,000	—
長期借入金の返済による支出	90,156	90,156
株式の発行による収入	470,498	—
リース債務の返済による支出	5,652	10,519
配当金の支払額	—	28,107
その他	—	985
財務活動によるキャッシュ・フロー	264,689	127,797
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	675,361	109,767
現金及び現金同等物の期首残高	233,652	909,013
現金及び現金同等物の期末残高	909,013	799,246

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～45年
構築物	7～20年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年または5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 短期解約損失引当金

携帯電話契約者の短期解約に伴い、当社と代理店契約を締結している電気通信事業者に対する受取手数料の返金に備えるため、短期解約実績率に基づく見込額を計上しております。

5 収益の計上基準

ソフトウェア取引に係る収益の認識基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

その他のもの

工事完成基準によっております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 6 月30日)	当事業年度 (平成28年 6 月30日)
仕掛品に係るもの	17,971千円	—

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 6 月30日)	当事業年度 (平成28年 6 月30日)
建物	439,722千円	418,375千円
構築物	434	279
土地	252,501	252,501
計	692,658	671,155

	前事業年度 (平成27年 6 月30日)	当事業年度 (平成28年 6 月30日)
1年内返済予定の長期借入金	90,156千円	90,156千円
長期借入金	518,517	428,361
計	608,673	518,517

(損益計算書関係)

1 クラウドソリューション事業収入の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
商品売上高	1,252,730千円	1,274,549千円
役務収入	878,079	1,186,287
計	2,130,809	2,460,836

2 モバイル事業収入の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
商品売上高	3,564,711千円	3,591,899千円
役務収入	733,979	715,691
計	4,298,690	4,307,591

3 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
	2,428千円	83千円

4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
	17,971千円	—千円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
建物	1,872千円	—千円
構築物	485	—
工具、器具及び備品	215	376
計	2,572	376

6 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
大阪市西区	クラウドソリューション事業用 レンタル機器	工具、器具及び備品	1,798
		リース資産	7,400
合計			9,199

当社は、キャッシュ・フローを生みだす最小単位でグルーピングを行っており、モバイル事業におきましては店舗、クラウドソリューション事業におきましてはキャッシュ・フローを生みだす最小のサービス区分でグルーピングを行っております。

当事業年度において、クラウドソリューション事業で使用しているレンタル機器の一部について、使用方法の変更により回収可能性を著しく低下させる変化が生じたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	200,000	931,000	—	1,131,000

(変動事由の概要)

1株につき4株とする株式分割による増加 600,000株

有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加 280,000株

有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増加 51,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,275	25.00	平成27年6月30日	平成27年9月30日

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,131,000	1,131,000	—	2,262,000

(変動事由の概要)

1株につき2株とする株式分割による増加 1,131,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成28年新株予約権	普通株式	—	82,100	—	82,100	985
合計		—	82,100	—	82,100	985

(注) 平成28年新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであり、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月29日 定時株主総会	普通株式	28,275	25.00	平成27年6月30日	平成27年9月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,275	12.50	平成28年6月30日	平成28年9月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

現金及び預金	909,013千円
現金及び現金同等物	909,013

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

現金及び預金	799,246千円
現金及び現金同等物	799,246

(リース取引関係)

前事業年度(平成27年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用車両(車両運搬具)及びデータセンターにおける空調設備(工具、器具及び備品)並びに事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度(平成28年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用車両(車両運搬具)及びデータセンターにおける空調設備(工具、器具及び備品)並びに事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金は金融機関からの長期借入により、短期的な運転資金は短期借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、店舗・事務所等の賃貸借契約における差入保証金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。長期借入金は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で6年後であります。営業債務及び借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、債権管理マニュアル等に従い、各事業における営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、経営管理D i v i s i o nが取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金については、経営管理D i v i s i o nが定期的に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握しております。

流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経営管理D i v i s i o nが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち44.7%（前事業年度は47.8%）が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度(平成27年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	909,013	909,013	—
(2) 受取手形	23,129	23,129	—
(3) 売掛金	694,029	694,029	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,992	4,992	—
(5) 敷金及び保証金	120,754	114,104	6,650
資産計	1,751,919	1,745,269	6,650
(1) 買掛金	391,697	391,697	—
(2) 未払金	173,500	173,500	—
(3) 未払法人税等	86,380	86,380	—
(4) 長期借入金()	608,673	608,263	409
負債計	1,260,251	1,259,841	409

() 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度(平成28年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	799,246	799,246	—
(2) 受取手形	4,952	4,952	—
(3) 売掛金	624,831	624,831	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,732	3,732	—
(5) 敷金及び保証金	125,960	127,781	1,820
資産計	1,558,722	1,560,542	1,820
(1) 買掛金	272,638	272,638	—
(2) 未払金	156,638	156,638	—
(3) 未払法人税等	65,453	65,453	—
(4) 長期借入金()	518,517	520,835	2,318
負債計	1,013,247	1,015,566	2,318

() 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、及び(3)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5)敷金及び保証金

これらは回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを、返還予定時期に対応する国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、及び(3)未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成27年 6 月30日	平成28年 6 月30日
非上場株式	—	30,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年 6 月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	909,013	—	—	—
受取手形	23,129	—	—	—
売掛金	694,029	—	—	—
敷金及び保証金	252	18,501	67,043	34,958
合計	1,626,424	18,501	67,043	34,958

当事業年度(平成28年 6 月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	799,246	—	—	—
受取手形	4,952	—	—	—
売掛金	624,831	—	—	—
敷金及び保証金	3,177	20,782	74,043	27,958
合計	1,432,206	20,782	74,043	27,958

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成27年 6 月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	90,156	90,156	90,156	90,156	90,156	157,893

当事業年度(平成28年 6 月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	90,156	90,156	90,156	90,156	90,156	67,737

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	4,992	2,658	2,334
小計	4,992	2,658	2,334

当事業年度(自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	3,732	2,658	1,074
小計	3,732	2,658	1,074

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、平成28年 7 月 1 日より中小企業退職金共済制度から特定退職金共済制度へ移行しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
確定拠出制度への掛金支払額	12,369千円	12,110千円

3. その他の退職給付に関する事項

平成28年 7 月 1 日より中小企業退職金共済制度から特定退職金共済制度へ移行することに伴う追加拠出額1,889千円を退職給付制度改定損として特別損失に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 6 月30日)	当事業年度 (平成28年 6 月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,899千円	10,961千円
未払事業税	6,093	5,278
資産除去債務	11,929	11,501
減価償却超過額	8,040	8,744
その他	11,621	8,005
繰延税金資産小計	47,583	44,491
評価性引当額	13,047	12,563
繰延税金資産合計	34,536	31,928
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,703千円	3,904千円
その他	1,237	884
繰延税金負債合計	5,941	4,788
繰延税金資産純額	28,594	27,139

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「減価償却超過額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。

この結果、前事業年度において「その他」に表示していた19,661千円は、「減価償却超過額」8,040千円及び「その他」11,621千円に組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 6 月30日)	当事業年度 (平成28年 6 月30日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.4	0.1
留保金課税	4.0	2.6
税率変更による影響額	2.7	0.5
その他	1.1	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8	37.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年7月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年7月1日から平成30年6月30日までのものは30.8%、平成30年7月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は1,204千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,221千円、その他有価証券評価差額金が17千円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗・事務所等の定期借地権契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて15年から20年と見積り、割引率は1.1%から2.1%を使用して計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
期首残高	34,354千円	37,024千円
有形固定資産の取得による増加	2,101	—
時の経過による調整額	568	588
期末残高	37,024	37,612

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製商品・サービス別セグメントから構成されており、「クラウドソリューション事業」及び「モバイル事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製商品及びサービスの種類

「クラウドソリューション事業」は、地域情報クラウド、クラウドプラットフォーム、モビリティ・サービスの3つの分野により構成しております。

地域情報クラウドでは、自治体及び公共機関向けにクラウドサービスを提供しております。クラウドプラットフォームでは、都市型データセンターサービスを提供しておりますが、同データセンターはクラウドソリューション事業の基盤ともなっております。また、モビリティ・サービスでは、当社創業以来の事業である車載分野において、安全運転支援機器の販売をベースにモビリティ・クラウドソリューションへの展開を図っております。

「モバイル事業」は、株式会社NTTドコモが提供する移動体情報通信機器の販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)3	財務諸表 計上額 (注)4
	クラウド ソリューション事業	モバイル事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,130,809	4,298,690	6,429,500	—	6,429,500
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,130,809	4,298,690	6,429,500	—	6,429,500
セグメント利益	231,821	315,732	547,553	366,636	180,917
セグメント資産	1,314,975	828,114	2,143,090	1,015,778	3,158,868
その他の項目					
減価償却費(注)1	88,549	29,208	117,757	6,482	124,240
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注)2	83,435	29,981	113,417	9,263	122,680

(注)1. 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。

(注)2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

(注)3. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 366,636千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に本社管理部門の一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,015,778千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に現金及び預金、繰延税金資産及び本社管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額6,482千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,263千円は、主に本社管理部門が使用する事務用機器等の設備投資等、各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

(注)4. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)3	財務諸表 計上額 (注)4
	クラウド ソリューション事業	モバイル事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,460,836	4,307,591	6,768,428	—	6,768,428
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,460,836	4,307,591	6,768,428	—	6,768,428
セグメント利益	277,555	334,039	611,595	354,269	257,326
セグメント資産	1,435,808	693,743	2,129,552	931,397	3,060,949
その他の項目					
減価償却費(注)1	89,183	28,551	117,734	9,358	127,093
減損損失	9,199	—	9,199	—	9,199
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注)2	224,881	1,950	226,831	35,575	262,407

(注)1. 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。

(注)2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

(注)3. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 354,269千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に本社管理部門の一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額931,397千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に現金及び預金、繰延税金資産及び本社管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額9,358千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額35,575千円は、主に本社管理部門が使用する社内基幹システム等の設備投資等、各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

(注)4. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ダイヤモンドテレコム	4,378,102	クラウドソリューション事業 及びモバイル事業

当事業年度(自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ダイヤモンドテレコム	4,369,164	クラウドソリューション事業 及びモバイル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	渋谷 一正	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接28.13	債務被保証	仕入債務に対する債務被保証 (注) 1	328	—	—
							不動産賃貸借契約に対する債務被保証 (注) 2	25,463 (注) 3	—	—
役員及び 主要株主	渋谷 順	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接24.56	債務被保証	仕入債務に対する債務被保証 (注) 1	9,129	—	—
							不動産賃貸借契約に対する債務被保証 (注) 2	61,465 (注) 3	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 . 当社は、一部の仕入債務について、代表取締役会長渋谷一正及び代表取締役社長渋谷順より債務保証を受けております。取引金額については、事業年度末の対象債務残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 2 . 当社が賃借しているドコモショップ店舗及びデータセンターの不動産賃貸借契約に対する被保証であります。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 3 . 不動産賃貸借契約に対する債務被保証の取引金額は、当事業年度の年間賃借料を記載しております。なお、事業年度末における対象債務はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	渋谷 一正	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接28.13	債務被保証	仕入債務に対する債務被保証 (注)1	414	—	—
							不動産賃貸借契約に対する債務被保証 (注)2	25,463 (注)3	—	—
役員及び 主要株主	渋谷 順	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接19.70	債務被保証	仕入債務に対する債務被保証 (注)1	10,902	—	—
							不動産賃貸借契約に対する債務被保証 (注)2	61,477 (注)3	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 当社は、一部の仕入債務について、代表取締役会長渋谷一正及び代表取締役社長渋谷順より債務保証を受けております。取引金額については、事業年度末の対象債務残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 当社が賃借しているドコモショップ店舗及びデータセンターの不動産賃貸借契約に対する被保証であります。なお、保証料の支払は行っておりません。
3. 不動産賃貸借契約に対する債務被保証の取引金額は、当事業年度の年間賃借料を記載しております。なお、事業年度末における対象債務はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	740.51円	800.68円
1 株当たり当期純利益金額	77.55円	73.04円

- (注) 1 . 前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。
当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が
存在しないため記載してありません。
- 2 . 当社は、平成27年 2 月17日付けで普通株式 1 株につき 4 株の割合で、平成27年10月 1 日付けで普通株式 1
株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。
前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び当期純利益金額を算定し
ております。
- 3 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
当期純利益(千円)	126,085	165,209
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	126,085	165,209
普通株式の期中平均株式数(株)	1,625,945	2,262,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	新株予約権 (平成28年 2 月12日 取締役会決議) 普通株式 82,100株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	859,277	6,579	—	865,857	286,558	45,269	579,298
構築物	23,344	—	—	23,344	12,574	2,073	10,769
車両運搬具	7,261	—	—	7,261	6,904	356	356
工具、器具及び備品	159,235	67,398	9,721 (1,798)	216,911	137,297	38,377	79,614
土地	252,501	—	—	252,501	—	—	252,501
リース資産	35,082	13,115	7,400 (7,400)	40,797	20,436	9,534	20,360
建設仮勘定	4,342	15,786	4,342	15,786	—	—	15,786
有形固定資産計	1,341,044	102,879	21,463 (9,199)	1,422,459	463,772	95,611	958,686
無形固定資産							
商標権	251	—	—	251	35	25	216
ソフトウェア	206,856	123,605	—	330,461	199,163	31,239	131,297
ソフトウェア仮勘定	34,321	74,126	34,321	74,126	—	—	74,126
その他	1,512	—	—	1,512	—	—	1,512
無形固定資産計	242,941	197,731	34,321	406,351	199,199	31,264	207,152
長期前払費用	56,567 (6,447)	3,842 (3,382)	2,968 (2,968)	57,441 (6,861)	50,266	216	7,174 (6,861)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	データセンター設備の増強	49,219千円
	C i E M S 3 G レンタル機器	14,296千円
ソフトウェア	V - L O W普及インフラ	35,000千円
	社内基幹システム	32,382千円
	健康診断予約管理システム	17,760千円
ソフトウェア仮勘定	S M A R T C M S 基盤開発	30,894千円
	C i E M S システム開発	16,400千円
	S M A R T O P E N D A T A 基盤開発	10,549千円

2. 有形固定資産、及び無形固定資産の当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 長期前払費用の()内の金額は内書きで、前払費用の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却費の算定には含めていません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	90,156	90,156	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	8,015	11,979	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	518,517	428,361	0.6	平成29年7月～ 平成34年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	19,207	18,889	—	平成29年7月～ 平成31年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	635,896	549,385	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	90,156	90,156	90,156	90,156
リース債務	10,166	7,007	1,714	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	221	4	—	221	4
賞与引当金	29,979	35,578	29,849	129	35,578
短期解約損失引当金	1,610	1,081	—	1,610	1,081

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、支給見込額と実績支給額との差額の戻入額であります。

3. 短期解約損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,966
預金	
当座預金	4,104
普通預金	793,175
計	797,279
合計	799,246

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱ふそうトラック・バス株式会社	2,791
日産大阪販売株式会社	2,161
合計	4,952

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成28年7月満期	343
平成28年8月満期	2,365
平成28年9月満期	921
平成28年10月満期	1,322
合計	4,952

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ダイヤモンドテレコム	281,617
日本G E 合同会社	48,157
三菱オートリース株式会社	33,204
トヨタカローラ南海株式会社	25,005
日本カーソリューションズ株式会社	18,544
その他	218,300
合計	624,831

(注) 日本G E 合同会社は平成28年9月5日よりS M F L キャピタル株式会社に社名変更されております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
694,029	7,309,902	7,379,101	624,831	92.2	33.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
移動体情報通信機器	120,937
安全運転支援機器	79,013
合計	199,951

仕掛品

品名	金額(千円)
システム開発	13,560
合計	13,560

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ダイヤモンドテレコム	200,830
株式会社ＪＶＣケンウッド・ケネックス	14,578
岡田商事株式会社	11,405
株式会社コシダテック	6,545
株式会社中村電機商会	5,508
その他	33,768
合計	272,638

未払金

相手先	金額(千円)
株式会社アルゴグラフィックス	20,600
株式会社ゼクシス	17,954
株式会社ネットワーク	5,904
関電ファシリティーズ株式会社	5,386
株式会社テクトム	5,076
その他	101,716
合計	156,638

長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	285,000
株式会社商工組合中央金庫	95,840
株式会社りそな銀行	47,521
合計	428,361

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,572,272	3,316,354	5,389,395	6,768,428
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	61,871	121,467	306,876	264,263
四半期(当期)純利益金額 (千円)	38,736	75,001	187,772	165,209
1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	17.13	33.16	83.01	73.04

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金 額又は四半期純損失金額 (円)	17.13	16.03	49.85	9.98

(注) 当社は、平成27年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び四半期(当期)純利益金額及び四半期純損失額を算定しております。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.smartvalue.ad.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第68期(自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
平成27年 9 月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年 9 月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第69期第 1 四半期(自 平成27年 7 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
平成27年11月13日近畿財務局長に提出。

第69期第 2 四半期(自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日)
平成28年 2 月12日近畿財務局長に提出。

第69期第 3 四半期(自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
平成28年 5 月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成27年 9 月30日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 (新株予約権の発行)に基づく臨時報告書
平成28年 2 月12日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成28年 2 月12日近畿財務局長に提出の臨時報告書の訂正報告書を平成28年 3 月18日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 9 月29日

株式会社スマートバリュー
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 鳥居 陽
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スマートバリューの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スマートバリューの平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スマートバリューの平成28年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社スマートバリューが平成28年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。